

令和7年6月4日招集

茂原市議会定例会会議録（第2号）

議事日程（第2号）

令和7年6月11日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 横堀喜一郎 議員
- (2) 工藤孝弘 議員
- (3) 佐久間秀之 議員
- (4) 御園敏之 議員
- (5) 石毛隆夫 議員

茂原市議会定例会会議録（第 2 号）

令和 7 年 6 月 11 日（水）午前 10 時 00 分 開議

○議長（向後研二君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
現在の出席議員は 22 名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（向後研二君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（向後研二君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第 1 「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は 13 名であります。

本日は質問順位 1 番から 5 番までとします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し、明確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、質問時間は、答弁を含め 60 分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次質問を許します。

質問者であります横堀喜一郎議員から、一般質問に関する資料の配付の申出がありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

最初に、横堀喜一郎議員の一般質問を許します。

（11 番 横堀喜一郎君登壇）

○11 番（横堀喜一郎君） おはようございます。薫風もばらの横堀喜一郎でございます。今任期初の議会、そして第 1 番で一般質問をする機会をいただきました幸運に感謝いたします。4 月の市議会議員選挙において、多くの方から負託をいただきましたことに感謝と御礼、そして責任の重さを感じながら、2 期目の活動として一般質問に入らせていただきます。

まず第 1 問目として、J D I 茂原工場閉鎖に伴う雇用対策に関して質問をさせていただきます。

質問に入る前に、当局に御礼を申し上げます。去る 3 月、私の一般質問冒頭で、

本件に関しまして、不安を感じている方に対し、茂原市のホームページで分かりやすい情報提供が見当たらない。そして、雇用に不安のある方々に寄り添っていないのではないかという指摘をさせていただきました。その後、直ちに本市のホームページのトップに、「ジャパンディスプレイ茂原工場でのパネル生産終了に伴い、雇用等に関する不安をお持ちの方へ」という表示を設けていただきました。その表示をクリックすると、千葉県商工労働部雇用労働課のページにたどり着きます。素早い対応をいただきましたことに感謝いたします。ありがとうございます。

その後、3か月余りがたちました。2月12日、同社発表では、「茂原工場でのパネル生産終了及び同工場のA I データセンター化、並びに石川工場への生産集約及びMULTI - FAB 化のお知らせ」のとおり、2026年3月までに固定費の大きい茂原工場での生産を終了し、石川MULTI - FABに生産を集約することを公表しました。翌日の新聞記事には、茂原工場には2025年1月時点で約1300人の従業員がおられ、石川工場への配置転換などを検討するとの報道がありました。その後、5月15日、同社発表では、2024年決算発表に併せて、希望退職者の募集による人員削減のお知らせが公表されたようです。2月時点での情報では、茂原工場在籍の約1300名中に、茂原市民は約500名とされています。ここに至り、多くの希望退職者を募集することは、同社にとってのみならず、本市や近隣自治体においても、人口減少、地域経済の低迷等、不安要素が拡大する事態となります。働く場所を求めてほかの地域に転出する方が最小限になるように支援を考える必要があります。また、対象となる方々及びその御家族の不安感への対応等、気持ちの問題にも寄り添う必要があります。

J D I の前身である旧日立製作所茂原工場の存在感の大きさは、特に中高年以上の方には大きなものがあると思います。私は昭和34年生まれです。物心ついた頃から茂原市経済の要が旧日立製作所茂原工場であると実感していました。昭和40年代には毎日茂原駅から同社工場まで勤務される長い人の列できていたことを覚えています。茂原小学校在籍中にはクラスの二、三割が旧日立関連の同級生がいたような感覚があります。そして今でも忘れませんが、同じクラスに工場長の娘さんがおられ、上品で頭が良く、みんなの憧れで、我々のような地元の子どもとは異なり、特別な存在であったことを覚えています。大人になり、同級生も多数同社で働いておられました。ネットで調べてみますと、平成3年当時は従業員が約8000名とのデータもあります。しかし、時代の流れは厳しく、ある意味、残酷なものと言えます。繁栄を誇った旧日立製作所茂原工場のその後の流れは皆様も御存じのとおりです。ノスタルジーに浸るのはこの辺で終わりにします。

茂原市民で、J D I 工場閉鎖に伴い、雇用に不安を持つ方が多数に上ることを想定し、本市行政ででき得る体制を構築する、準備することが肝要と思います。そこでまず必要なことは、現状がどうなっているかの情報把握になります。

そこで1点目の質問ですが、J D I 希望退職者に対して、現状どのような情報があるのかを伺います。本件は民間企業の問題であり、かつ雇用対策という非常にデリケートな問題ですから、公表でき得る範囲内で結構です。

そして2点目の質問として、希望退職者に対しての支援窓口はどのようなになっているのかを伺います。

そして3点目として、県や市など、公的部門でどのような支援ができるのかを伺います。

そして4点目として、民間企業等の支援の受入れ体制はどのようなになっているのかを伺います。

繰り返しになりますが、この質問の性格は、民間企業の雇用問題というデリケートなものです。主導権は当該企業にあり、行政はあくまでもそのお手伝いをするという立場であることは承知のうえの質問になります。それでも、可能な限り、対象者の気持ちを考慮して、寄り添った回答をいただけるようお願いいたします。

続きまして、水害対策についてお伺いいたします。4月に行われました市議会議員選挙の際には、市内各地に伺いました。特に、私の場合、支援者が多数一宮川沿川に住んでおられます。そして、そこは何度も水害被害を受けており、水害のないまちづくりへの要望が大変強いものがありました。今年も昨日、関東地方が梅雨入りしました。既に梅雨に入っている九州地方では、線状降水帯発生等のニュースがあり、梅雨の期間中の大雨の懸念が高まっています。本市も大雨に対する守りを固めなければなりません。直近では、令和5年、令和元年、平成25年、平成8年、平成元年など、5度に及ぶ水害被害を受けています。その都度、激甚災害等の名称の対策工事が行われてきましたが、前述のとおり、一宮川沿川地域は水害を繰り返し発生し、失礼な言い方かもしれませんが、いたちごっこの様相を呈している感じがします。早く何とかしてください、同じような工事を繰り返していますが、果たしてその工事が水害対策として効果が上がっているのですかと厳しい質問が寄せられます。その都度答えに窮し、言い訳のような回答しかできませんが、このような感想が当該地域住民の方々の素直な気持ちではないでしょうか。そこで、私自身も、工事情報を整理すべく、最新情報として令和7年3月17日の一宮川流域治水協議会資料を読み込んでみました。この資料は令和元年10月25日の水害対策の進捗状況を説明する資料になります。あくまで令和5年水害に対応するものではありませんことを

御理解ください。

議長の許可をいただき資料を配付させていただきました。資料１が河川整備箇所地図、そして資料２が、一宮川の工事区間ごとの区割りを示しています。また、この河川対策の呼び名が県予算と国の補助予算の使用の状況により、名前が異なることが我々を混乱させる一因になっています。

まず、一宮川の河川改修工事は、正式には令和２年１月に決められた一宮川流域浸水対策特別緊急事業、もう一回言います。一宮川流域浸水対策特別緊急事業という呼び名、これが正式名称になります。これが全体の事業の呼び名です。その事業内容は、令和２年１月30日、一宮川流域減災対策会議資料によれば、以下のとおりです。「過去30年で４度目の被害が生じたことを踏まえ、今後10年で関係市町村が行う内水対策や土地利用施策と連携した一宮川流域浸水対策特別緊急事業を実施し、同規模の降雨に対して、今回被害を受けた家屋や主要施設の浸水被害ゼロを目指します」と記されています。

資料２を御覧ください。１の一宮川中下流域における河川整備と２の一宮川上流域支川における河川整備、この１と２、２つを合わせて、一宮川流域浸水対策特別緊急事業全体になります。そしてその事業の進め方は以下のとおり、河川整備計画が策定済みの一宮川中下流域では、既往計画、既に実施されている計画のことです。この既往計画に位置づけられた対策のうち、現在事業中である第二調節池の増設等と併せて、取り急ぎ実施すべき対策として、「河道断面の拡大（河道拡幅、護岸の法立て）等について、測量設計に着手します。また、年度末までに河川整備計画の変更案を取りまとめ、令和２年度から本格着工を目指します」とあります。そして、呼び名をさらに紛らわしいものになっているのが、令和２年１月31日、千葉県県土整備部河川整備課資料の以下の文章になります。「県では、一宮川流域浸水対策特別緊急事業の一部として、中流域で実施する河道断面の拡大（河道拡幅、護岸法立て）等について、国の補助予算である河川激甚災害対策特別緊急事業の採択を受け、令和６年度までに緊急的に実施します」とあります。ですから、配付資料２にあります１の（２）河道拡幅区間、そして１の（３）護岸法立て区間の工事は国庫補助事業として行う工事で、これが別名河川激甚災害対策特別緊急事業という呼び名になります。本市にとっては、この１の（２）河道拡幅工事と、１の（３）護岸法立て工事が重要な工事になります。１の（２）河道拡幅工事は、資料１の瑞沢川から鶴枝川合流点までの区間の川幅、この川幅を約1.4倍に広げる工事になります。また、１の（３）護岸法立て工事は、鶴枝川合流点から豊田川合流点まで区間の既存の勾配１対２、この勾配を１対0.5にすることで、河川の断面積を約24%拡大して河川の流下能力を高める工

事になります。

さて、長い前置きになりました。本市にしてみれば、河道拡幅と護岸法立てが重要な工事である、これを言いたいがためにここまで長くなった次第でございます。本日は、現状における一宮川水害対策の進捗状況を確認することを目的に質問をさせていただきます。

まず最初に伺いますが、国の補助事業である河川激甚災害対策特別緊急事業である河道拡幅と護岸法立て工事の進捗状況はどうなっているのでしょうか。

続いて、支川である豊田川について伺います。私は昌平町の住人ですから、豊田川の水害対策は最優先で行ってほしいと考えています。最近、一宮川合流点で工事が始まったようですが、豊田川についての浸水対策の進捗状況について伺います。

もう一つ、支川について伺います。令和7年3月17日の一宮川流域治水協議会資料を読みますと、別添資料に鶴枝川に関する記載がありました。記載内容は、「令和5年台風の際、鶴枝川合流点で溢水が確認された。検証会議において、令和11年度末までに一宮川流域浸水対策特別緊急事業が完成したとしても、鶴枝川合流点付近から越水すると計算された」との内容です。私の感覚としては、鶴枝川は十分な水害対策ができていると思っていただけない、意外な感じでした。そこで伺いますが、鶴枝川における浸水対策の方向性はどうなっているのでしょうか。

続いて、内水対策について伺います。昨年12月10日、日刊建設タイムズの記事です。「茂原市は、『第1回水害のないまちづくりプロジェクト・チーム会議』を開催、そこでは、令和5年9月8日の大雨に対する総合的内水対策検討業務委託を進めた。委託期間は2025年7月25日まで。業務では、2023年9月8日の降雨を条件として市内28か所におけるシミュレーションを実施し、平面的に可視化した上で、排水ポンプの設置や樋管の改修など必要な内水対策を検討する。対象箇所は、19年の大雨で大きな被害があった市内24か所に2023年9月8日の大雨で被災した4か所を合わせた28か所」とあります。また、2025年4月12日付日刊建設新聞には以下の記事があります。「茂原市水害のないまちづくりプロジェクト・チーム会議の第2回会合が11日、市役所で開かれ、さらなる内水対策の検討状況が報告された。対策の対象となる一宮川水系28か所のほか、内水区域4か所や乗川で内水対策の必要性を検討していく方針が示された。年度内に成果を取りまとめた考えだ」とあります。

このように、課題が明確になることは良いことだと思います。今後もさらなる課題が明らかになってくると思います。そこで、伺いますが、現時点で、令和5年9月8日の大雨に対する総合的内水対策検討業務委託の進捗状況はどうなっているのでしょうか。また、最後になりますが、本議会開催直前に、内水ハザードマップが我々議員に配付されました。既に配付されて

いる洪水ハザードマップとの違いについて教えてください。

以上が第1問になります。当局におかれましては、真摯なるお答えをよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○議長（向後研二君） ただいまの横堀喜一郎議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 横堀喜一郎議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、J D I 工場閉鎖に伴う雇用対策についての中で、県、市などの公的部門の支援についての御質問でございますが、県、市さらには、国の機関も含め、地元企業に対する求人の開拓を行い、得られた求人情報をハローワークに集約することで協議が整っております。なおハローワークでは、退職者に向けた雇用保険の手續に係る説明会と合同面接会を行う予定でございます。

次に、水害対策についての中で、内水対策について、令和5年9月8日の大雨に対する総合的内水対策検討業務委託の進捗状況についての御質問でございますが、本業務につきましては、浸水被害が大きかった市内28か所において、浸水要因の分析及び内水氾濫に対する対策検討を進めているところであり、今後対策の実施が必要と見込まれる7か所を追加し、検討していく予定でございます。私からは以上です。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

（経済環境部長 高橋啓一君登壇）

○経済環境部長（高橋啓一君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、J D I 工場閉鎖に伴う雇用対策についての中で、希望退職者に対して、現状どのような情報があるのかとの御質問でございますが、先月の報道では、国内全拠点の正規職員及び契約社員を対象に、1500名程度の希望退職者の募集による人員削減を発表したところでございます。募集期間は本年6月16日から8月25日までを予定しており、希望退職者には退職加算金の支給や再就職支援を行うとしています。

次に、希望退職者に対しての支援の窓口についての御質問でございますが、希望退職者のうち、ジャパンディスプレイ茂原工場の支援の窓口は茂原工場人事部が行うと伺っております。国、県、市等の公的機関の支援窓口はハローワークが行うことで関係機関との協議が整っております。

最後に、民間企業等の支援の受入れ体制についての御質問でございますが、現在まで、市内

の多くの事業者から問合せが来ておりますが、国、県との協議により、求人情報はハローワークに集約するとともに、ジャパンディスプレイ専属の担当官を既に配置してございます。なお、今後は市内だけではなく、通勤圏内を管轄するハローワークにも情報収集を行うと伺っております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

（都市建設部長 白井 高君登壇）

○都市建設部長（白井 高君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、水害対策についての御質問で、一宮川本川対策について、河川激甚災害対策特別緊急事業の進捗状況はとの御質問でございますが、瑞沢川合流点から鶴枝川合流点までの約3キロメートルの河道拡幅区間では、河道拡幅に伴う橋梁の架け替え2橋、樋門10基、掘削、築堤工事を計画し、そのうち、新橋2橋及び樋門9基が完成しております。現在は、旧橋の撤去と残る樋門1基を含め、河道拡幅区間の完成を目指し、工事を進めていると県から伺っております。

次に、鶴枝川合流点から豊田川合流点までの約4.1キロメートルの護岸法立て区間では、ブロックによる護岸整備が概ね完成しております。現在は堤防上の管理用通路工事、河川内の低水護岸工事を実施しており、引き続き河道掘削工事を進めていくと伺っております。また、河道拡幅区間及び護岸の法立て区間の一部で基準値を超えるヒ素が検出されたことから、県環境生活部の指導を踏まえ、適切な対応により掘削工事を進めていくと伺っております。

次に、一宮川支川の支川対策の中で、豊田川における浸水対策の進捗状況はとの御質問でございますが、一宮川合流点から昌平橋付近までの約600メートルの堤防嵩上げ区間では、現在、橋梁部の対策検討を行っており、橋梁部以外の一般部については、年内の完成を目指して工事を進めていると伺っております。

次に、上流に位置する真名交差点付近の関戸堰から一ツ橋までの約600メートルの河道改修区間では、詳細設計、地元説明会及び境界立合いが完了し、用地測量図の作成等を進めていくと伺っております。

次に、鶴枝川における浸水対策の方向性はとの御質問でございますが、鶴枝川につきましては、令和5年9月の一宮川流域での浸水被害を踏まえ設置した一宮川流域における令和5年台風第13号による災害検証会議において、追加の対策が必要との提言を受け、堤防嵩上げ整備を計画していると伺っております。

最後に内水対策の中で、内水ハザードマップと洪水ハザードマップの違いについての御質問

でございますが、内水ハザードマップと洪水ハザードマップにつきましては、それぞれ異なるシミュレーションにより作成しており、内水ハザードマップについては、市内に想定最大規模の雨が降り、河川水位が急激に上昇し、雨水を河川に排水できず、側溝や水路などから水があふれることによって発生する浸水リスクを示しております。洪水ハザードマップについては、流域に想定最大規模の雨が降り、河川水位が上昇し続け、堤防を越えて周辺地域に水が流れ込むことによって発生する浸水リスクを示しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 再質問はありますか。横堀喜一郎議員。

○11番（横堀喜一郎君） 御答弁いただきありがとうございます。

それでは、再質問に入らせていただきます。一問一答形式で行いますので、よろしく願います。

まず、雇用対策の（１）希望退職者の現状について伺います。この件は、来週６月16日から８月25日までの期間中に、早期退職者を募集、そして就職支援の再就職の支援を行うとのことでした。これからの動向を注視するしかありませんので、これについては再質問はしないと、やめておきます。

そして、（２）希望退職者についての支援窓口がどうなっているかについてです。答弁として、ＪＤＩ茂原工場人事部が行うとのことでした。また、公的機関の支援窓口はハローワークが行うとのことでした。基本的には民間企業の問題ですから、先方が行うことに対して、公的機関が口を挟むことが一般的に困難なことと言えます。これも今後の動向を注視するということで、（１）と同様に質問は控えさせていただきます。

続いて（３）の公的部門の支援について伺います。県や市町村などの公的部門でどのような支援ができるのかについてです。これについては、県や市が地元企業等に対する求人の開拓を行い、求人情報をハローワークに集約する、その協議ができているとのことでした。また、ハローワークでは、退職者向け説明会等を行うとのことでした。この点について上記対応は当然のことでありましょうが、もう少し踏み込んだ対応もできるのではないかと思います。というのも、かつてこういう公的な部門が人を雇われたという事例が、私も聞いておった件なんですけれども、過去の事例として、昭和61年、国鉄民営化がありました。ＪＲで不採用になった方々の雇用対策として、政府は地方自治体にそれらの方々の採用を要請するという事案があったと伺っています。本市はそのときどのような対応されたか、その事例を教えてください。

○議長（向後研二君） 当局の答弁を求めます。総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 国鉄分割民営化に伴い、国、県より地方公共団体への国鉄職

員の受入れに対し、積極的な協力を求める要請があったことから、国鉄職員1名を実務研修という形で受け入れ、その後、市職員として採用いたしました。以上でございます。

○議長（向後研二君） さらに質問はありますか。横堀喜一郎議員。

○11番（横堀喜一郎君） 公的部門でもそのような雇用対策の支援ができるという、その事実があった、このことをまず皆さんにお知りいただきたい。民間企業だから公的部分は関係ないやということではなくて、公的部門もお手伝いができる、そんな事例があったんです。ただ、もうはるか昔のことなので、なかなか分かっている方、特に若い方は、歴史上の1ページでしょうから、知らないと思いますが、そんなことがあったよというのは、年長者の、ある意味年の功、亀の甲より年の功だと御理解ください。そこで、確かに僅か1名の事例ではありましたが、これが多いか少ないかは分かりません。ただ、本市で1名採用があったとすれば、多分、近隣市町村や千葉県でも同様の採用があったと想像できます。そこで、再々質問ですけれども、当時の国鉄民営化の際、千葉県や近隣市町村での職員採用の状況が分かりましたらお教えいただきたいですが、お願いいたします。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 千葉県や近隣市町村において、国鉄職員が自治体職員として採用されたかの把握はしておりません。以上でございます。

○議長（向後研二君） 横堀喜一郎議員。

○11番（横堀喜一郎君） 確かに不明であるということはよく理解できます。もう30年以上、正確には三十七、八年間ぐらいの前の話ですから、私なんか多分、学生の頃の事案ですので、そのデータがないのもしょうがないですが、ただ、議員仲間で聞いてみると、近隣県内の市町村もそれなりに人を雇われたということで、この件は当時結構話題になった、そんな事案でございます。ですので、これはすぐ茂原市がその用意をしろというわけではありませんけれども、公的なところ、公的な機関でも就職支援ができますよ、そういう安心感が、就職に不安がある方々に伝われば、その不安感も和らぐのかなと思って質問をさせていただいた次第でございます。

続きまして、今度は（4）民間企業等の支援の受入れ体制についてですけれども、民間企業の求人情報をハローワークに集約するとともに、J D Iの専門官を配置するとのことです。ハローワーク以外にも、民間企業の受入れ相談ができないかと思っています。そこで、再質問ですけれども、東日本大震災、今度は東日本の大震災の事例のときに、多くの避難者が出ましたが、そのときは、民間企業で被災者を受け入れて、さらに雇用の支援をするということがあつ

たのかどうか、もしそこが分かっているのであれば教えてください。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 震災で被災した方に対し、雇用面での支援はございませんでしたが、市内の民間企業が被災者支援として受入れを行ったと聞いております。以上です。

○議長（向後研二君） 横堀喜一郎議員。

○11番（横堀喜一郎君） 最後、要望になりますけれども、現在本件については水面下で進んでいるものと想像しております。退職希望、そして早期の再雇用が決まることを心から願っております。そのためにも、官民挙げて支援体制づくりを尽力していただく等、このことをお願いしまして、次の質問に移らせていただきます。

続きまして、水害対策について再質問させていただきます。（１）の河道拡幅、護岸法立て工事を意味する河川激甚災害対策特別緊急事業の進捗状況については、答弁といたしまして、橋梁の架け替え、樋門掘削、築堤等が進んでいるとのこと、また、法立て区間としまして、護岸整備が進んでいるとのことでした。今後も、計画どおり進捗することを期待いたします。

そこで再質問になりますけれども、我々茂原市民が知りたいことは、これらの工事をするのではなくて、その工事をしてどのぐらい効果が出るんですか、ここが一番知りたいところであろうと思います。冒頭言いましたように、今回の河道掘削、そして護岸法立て等のこれらの工事、これは、令和元年水害対策を前提にした工事です。この令和元年水害のときのピークの水位が、これらの工事をすることによってそのピークの水位がどれだけ下がるのか、それが安心感につながるんであると思うし、そこが知りたいところであります。そこで、再質問ですけれども、令和元年水害対策として進めている本事業の効果はどれくらいあるのか、そこを教えてください。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 令和元年水害時の同規模の降雨に対して、茂原市地域での外水氾濫は解消される見込みと伺っております。

○議長（向後研二君） 横堀喜一郎議員。

○11番（横堀喜一郎君） 御答弁では、外水氾濫は解消される見込みという内容でした。平たく言うと、一宮川からは水があふれませんという意味でしょう。しかし、水位が堤防ぎりぎりですと、一宮川からの越水はありませんけれども、一宮川に内水を排出する排水機場が稼働できない、そんなリスクがあります。排水機場が稼働できる余裕のある水位に抑える必要があると思います。そこで再々質問ですけれども、本事業は先ほどにも申したとおり、令和元年水害

対策です。令和5年はそれ以上に降水量が降りました。そこで質問ですけれども、本事業による整備状況で、令和5年の降雨に対応できるのでしょうか、教えてください。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 令和11年度末までの完成を目指している一宮川流域浸水対策特別緊急事業の河川整備が完了し、令和5年水害時と同規模の降雨に対するシミュレーションによれば、外水氾濫しないと伺っております。

○議長（向後研二君） 横堀喜一郎議員。

○11番（横堀喜一郎君） 御答弁ありがとうございます。残念ながら今回の御答弁でもやはり同様に、一宮川から越水しないという内容でございました。これ以上質問はしませんが、一宮川があふれない、外水氾濫しない、これは当然のことですが、もう次のステップに来ているんだろうと思います。一宮川が氾濫しない、そして排水機場が安定的に稼働できる水位を抑える、これを次の目標にしていだきたいということで、これは要望になります。

続きまして、（2）支川対策について質問させていただきます。

まずは豊田川からですが、一宮川合流点から昌平橋付近までの嵩上げ区間は一部で嵩上げ工事が始まっています。そのうえ、現在橋梁部の対策を検討中とのこと、嵩上げは年内完成を目指すとのこと、そして近隣住民としては、水害リスクが減ることで安堵しております。また、豊田川上流部の河道改修区間でも用地測量が始まって、豊田川全体として安全性が向上するということで、非常に安堵しております。そこで豊田川についての再質問ですけれども、現在、一宮川合流点から昌平橋までの嵩上げについて、一宮川合流点から約600メートル、この市役所付近の昌平橋までの区間の嵩上げの高さはどのぐらいになるのでしょうか、教えてください。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 現況堤防高より60センチメートル程度の嵩上げを実施すると伺っております。

○議長（向後研二君） 横堀喜一郎議員。

○11番（横堀喜一郎君） 60センチメートルの嵩上げということで、それは多分県がシミュレーションをしたデータだと思いますので、早期にそれは造っていただくことをお願い申し上げます。あとは、質問というより要望になりますけれども、現在検討中の橋梁部についてですけれども、橋梁部の止水装置としては、陸閘という横にスライドする鉄板、一宮川の河口付近にも横スライドの大きな陸閘がありますけれども、同様の施設をぜひ地元の間人としては、造っていただきたい。やはり、今、茂原市ではプラスチックの赤い止水板が活躍しておりますけれ

ども、地元としてみれば、やはりある程度強固な施設である陸閘を設置していただき、安心感を持った地域にしていいただきたいというのがお願いになります。

続きまして、鶴枝川について再質問させていただきます。答弁にありましたように、令和5年9月の浸水被害を踏まえ、設置が指摘された鶴枝川の堤防の嵩上げですけれども、鶴枝川沿川の場所と高さはどのくらいになるのか、これについて教えてください。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 現在進めている測量の結果に基づき、設計を行っていく中で、整備の範囲と高さを検討していくと伺っております。

○議長（向後研二君） さらに質問はありますか。横堀喜一郎議員。

○11番（横堀喜一郎君） 確かにこれは県が令和7年度予算でやっているの、今、具体的なことは出てこないというのはやむを得ない答えだと思います。ただそれについても、近隣の方からもやっぱり不安があるということで、なるべく早期に具体的なことを明らかにしていきたいと思います。これは要望です。

続いて内水対策について再質問ですが、答弁では令和5年の水害であった28か所にプラス7か所を追加して内水対策の検討を行うということでした。それでは、内水対策のこの箇所について、どのような優先順位を考えておられるのかを、今、分かる範囲で教えてください。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 本業務の成果を踏まえ、優先順位を考えてまいります。

○議長（向後研二君） さらに質問はありますか。横堀喜一郎議員。

○11番（横堀喜一郎君） これもまだ検討期間が7月の末までであるので、何とも言えないというのが、私が先走りしすぎているのかもしれませんが、これもまた分かった段階で公表をお願いいたします。

最後に、内水ハザードマップと洪水ハザードマップの違いについて、答弁ありがとうございました。前者は外水があふれないことを前提に、降った雨がどこにたまるかを知らせるためのもの、後者は外水、要は川があふれて、堤防付近に流れ込むそのリスクを表したものと、理論的にはその違いは理解できますけれども、その違い、現実的な違いは何なのか、私の場合、過去に何度も水害被害の現場を見ておりますが、水害の場において、内水被害なのか、外水被害なのかの区別がつかないというのが素直な感触です。そこで質問ですけれども、内水ハザードマップと外水ハザードマップ、同じような地図に見えるけれども、どのように活用してもらいたいと市はお考えでしょうか、教えてください。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 内水ハザードマップにつきましては、河川の氾濫が発生しない状況でも、大雨により、内水氾濫のおそれがある地域の浸水深などを示しており、早めの避難行動につながる情報として活用していただきたいと考えております。

○議長（向後研二君） 横堀喜一郎議員。

○11番（横堀喜一郎君） それでは、内水対策については、最後に要望になりますが、一宮川流域浸水対策特別緊急事業が進んできています。一宮川があふれる危険度は減ってきています。次なる課題は、茂原市内の内水対策になります。早期に具体的な計画を作成し、内水氾濫を防止すべく、予算確保をお願いし、私の質問の締めとさせていただきます。御清聴ありがとうございます。

○議長（向後研二君） 以上で横堀喜一郎議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

午前10時47分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時00分 開議

○議長（向後研二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、工藤孝弘議員の一般質問を許します。工藤孝弘議員。

（9番 工藤孝弘君登壇）

○9番（工藤孝弘君） 皆様、おはようございます。会派創政会の工藤孝弘でございます。

カーボンニュートラルや循環型社会の構築が企業や世の中において当然のこととして浸透してきました。そして今日、主食用米の価格の高騰について盛んに報道されていますが、水稻の高温障害についても、不安材料の1つであると述べられており、地球温暖化による気候変動について問題提起されています。また、国内各地でも、梅雨の時期における線状降水帯による大雨、また、この夏の酷暑や雷雨に備えて、運動会や夏季のイベントについて、気候変動の影響を考慮して、日程の変更をするところが多いようであります。

本市の防災対策の話題に移りますが、災害時の一助となる地下水をくみ上げるポンプの導入について、何度か質問をさせていただいているところでありますが、昨年度末に、市民体育館の敷地内における同様のポンプを再び使用できるようにしていただきました。災害時の一助にもなりますので、誠にありがとうございました。

それでは、通告に従いまして、防災対策について触れてきた富士見公園の整備から、1回目

の質問をさせていただきます。

富士見公園の野球場とテニスコートのトイレの改修については、市民の声として、茂原駅前の立体駐車場や東部台文化会館など、近年のトイレの洋式化への改修が、利用者に大変喜ばれていることを一例とし、野球やテニスに親しむプレーヤーのみだけでなく、応援される観戦者や、憩いに訪れる方々など、多くの利用者から改修を望む声が多く上がっており、本市においても御理解をいただいているところだと思います。また私は、防災面でも効果を発揮することができるのではないかと理由から、定例会でも何度か質問をさせていただきました。大地震時には、上下水道地域は埋設管の破損の可能性が大いに懸念されます。富士見公園のトイレは浄化槽を用いており、放流先の河川に近いことは、埋設管の破損の可能性が低く、また、復旧も容易であり、稼働ができない状況に追い込まれる可能性が低いです。そして停電した際には発電機を用いることで、浄化された放流水を流すことができます。さらに野球場など、散水に地下水の活用ができれば、コストの面で、また、災害時では一助になるなど、可能性が広がるのではないかとこのことで、野球場、テニスコートの全面改修にこだわらず、一部改修であるトイレだけでも改修をしていただきたいと、何度も定例会で質問させていただきました。本市の取り組み方針として、富士見公園は全ての施設で調査、点検を行っており、点検結果に基づいて各施設の緊急度を判定して、改修する優先順位を決定するとのことでありました。前回のお答えでは、野球場内、庭球場内のトイレもそれぞれが施設の一部であるとして、単独で判定し、優先順位に基づいて対応するとの答えをいただきました。また、コストの平準化を考慮しながら、緊急度判定結果に基づいてテニス施設、野球施設の順に整備する計画であるとのことでした。そこで伺います。広報もばらで掲載されていましたが、富士見公園の整備について、スポーツ推進を図る上で、富士見公園野球場の施設整備やテニスコートの人工芝化を行うとのことであります。では、どのような完成形となるのか、また、どのように整備に取り組んでいくのかについて伺います。また、他の都市公園、富士見公園内の野球場とテニスコートそれぞれの整備の優先順位についても併せて伺います。

続いて、農業政策について4問質問いたします。肥料や燃油、農業資材の高騰について収まる兆しが見えない中、備蓄米の放出後も、令和6年産の主食用米の価格が高止まりしている状況であり、主食用米の価格の値上がりについて、様々な角度から理由や影響について報道されています。収穫量の増減は変わらなくても、高温障害による一等米の収量の低下による流通量の減少が次年度以降も懸念される中、生産者の高齢化の問題について伺います。日本の人口は2056年に1億人を割ると叫ばれています。全国各地で、現在、企業においては人手不足や高齢

化が顕著であり、二刀流と例えて副業による働き方を実施しています。そこで伺います。後継者問題を含む生産者の高齢化問題として、農機具の更新において、耐用年数の問題で農家を続けることを諦める方が全国各地にいらっしゃいます。担い手の対策について、本市はどのように考えているのか伺います。また、農業法人や企業、兼業者の関わり方についてのお考えも併せて伺います。

続いて、耕作面積の傾向について伺います。私は、水害に対する防災対策として、農地の保水能力の効果が大きいと考えています。遊休農地対策は、水害に対しての防災対策につながります。また、主食用米価格の高騰の影響により、主食用米の作付面積の増加が考えられますが、種もみ不足によって、主食用米へ急に対応できない現状もあります。そこで伺います。本年度と昨年度の主食用米、飼料用米、不作付地の耕作面積の比較、また、近年の耕作面積の傾向について伺います。

続いて、有害鳥獣対策について伺います。昨年度9月定例会に引き続いての質問となりますが、令和6年12月定例会で高山議員からも、市街地や通学路等で、イノシシの市内における目撃情報の多さから、生息域や生息数の拡大についての質問がされました。御答弁では、市街地への出没の報告が多く寄せられてきていることと併せて、捕獲頭数として、令和3年度は227頭、令和4年度が307頭、令和5年度は493頭と増加傾向であるとのことでした。有害鳥獣は、イノシシに限らず、ニホンジカやキョン、ハクビシン、アライグマ、タヌキなど、生息域が拡大しており、有害鳥獣対策は待ったなしの現状であります。そして、多くの捕獲や、様々な有害鳥獣対策により、耕作できる農地が保たれていれば、農業従事者の生産意欲となり、遊休農地対策にもつながっていきます。

まずは様々な対策や多くの捕獲をしていただいている現状にお礼を申し上げます。

それでは、増え続けている有害鳥獣の捕獲対策の手を緩めてはいけない。そのことについて触れていきながら、質問に移らせていただきます。

以前、駆除者の人材確保として、従事者に対する支援の拡充について質問をさせていただきました。そして、捕獲頭数に応じて、個人従事者に報償費を支払うほかに、わな等、捕獲機材の導入支援や研修経費の拡充を図り、従事者の負担軽減や捕獲頭数の増加につなげていきたいとのお答えが、人材確保の面でありました。そして有害鳥獣対策の全体像としては、防護、生息環境管理、捕獲、資源活用の4つを軸に実施をしており、増加する電気柵設置の要望、捕獲従事者の高齢化、後継者不足、わなや猟銃を使用した捕獲方法への法規制、ジビエ肉の販路が十分ではないと、様々な課題が挙げられるとのことでした。そして、今後の対応として、これ

ら要望への支援や法規制への対応、捕獲からジビエ肉の販売までの一連の流れを確立することがこの事業を進める上で最も重要となるとのことで、捕獲従事者の人材確保、育成のため、適正な報酬の支援や各種研修会への参加の呼びかけが必要と考えているとのことでした。そこで伺います。今、急激に増えている有害鳥獣への対策について、生息域の変化があるのか、また、課題として挙げられている事案についての対応策について伺います。

続いて、多面的機能支払交付金について質問します。この交付金制度については、地域資源の基本的な保全活動である農地維持支払交付金と、水路や砂利道など、地域資源の軽微な整備をする資源向上支払交付金の2本の構成となっています。そして、後継者不足や高齢化による農業従事者の減少の中、農業者だけではなく、地域ぐるみで農道や水路、農業施設の維持管理をしていただいております。本市においてとてもありがたい交付金事業であります。多面的機能支払交付金を活用した対象農地は、開始年度の平成26年度では779ヘクタール、5年目の平成30年度は1150ヘクタールと、市内の農地全体に占める面積3612ヘクタールに対して約31.8%をカバーするほどの増加傾向でありましたが、各活動組織の様々な理由により活動組織が減少し、令和6年度の対象農地面積は、941ヘクタールとなり、本市の農地全体に占める面積は約27%と、減少傾向となっています。このたびの質問内容は、排水路の整備が内水対策となり得るとの理由での質問となります。一例ではありますが、市内の勾配のない排水路の護岸が緩んでいる状態時に大雨によって多くの水嵩となった水流は、排水路の護岸を削り、土を崩落させ、排水路の水の流れをせき止めてしまいます。そして常に水が満たされ、通水の悪い排水路になってしまいます。水害対策として、排水路の通水を良好に保つことは、大雨時には早期に排水路に流入する水を河川に流すことができ、上流域から河川へ流入してくる大雨による増水に備えることができます。つまり、排水路の通水を良好にするには、排水路の管理と泥上げの実施が必要であると思います。そこで伺います。多面的機能支払交付金について、維持管理業務で、排水路の泥上げの実施ができると考えられますが、まだ市内各地では泥上げが十分実施できていないと見受けています。実施できている地区と、実施できていない地区の違いについて、どのように理解しているのか伺います。また、多面的機能支払交付金の事業内容が内水対策事業にも関わってくると考えられますが、本市の見解についても併せて伺います。

続いて、安心安全のまちづくりについて2問質問いたします。

まずは、水害対策についてです。令和7年4月に、千葉県によって発信されました一宮川流域通信によりますと、令和7年3月17日に令和元年洪水を契機として、これまで進めてきた河川整備や県流城市町村が取り組む流域対策の進捗と今後の進め方について共有されたとありま

した。特定都市河川浸水被害対策法の法定計画である流域水害対策計画が令和7年度に策定、公表されるとのことですので、引き続きしっかりと取り組んでいただきたいと思います。そして、このたびの質問は、一宮川流域通信の内容からであります。令和6年7月号の一宮川流域通信では、令和5年9月8日の大雨についての整理と、令和11年度まで、河川整備を実施した場合の水害被害の予測について示されています。令和5年9月8日に大雨をもたらせた令和5年台風13号は令和元年を超える過去最大の降雨であり、10時間にわたって洪水が計画高水位を超えていたことについて、雨の大きさや洪水の大きさによって示されています。そして、裏面の河川整備の効果については、令和11年度までの河川整備が完成した場合は、浸水被害地は大幅に減少し、八千代、大芝地区では河川からの越水はなくなるが、鶴枝川からの河川氾濫、市内各地の内水氾濫は残ると記述されており、図では、一宮川上流域から下流域へ順に、豊田川左岸、豊田川と梅田川については、一宮川への合流地域、阿久川右岸や大芝地区、鶴枝川と一宮川の合流地域での浸水の予測が示されています。何度も水害に見舞われている方は、住宅への浸水は家具などを上に持ち上げなくてはならず、年齢を重ねている方は大変であり、道路の冠水は良いが、住宅への浸水は本当に勘弁であるとおっしゃっています。そこで先ほど多面的機能支払交付金を用いて排水路の泥上げについて質問をしましたが、理由は大雨による雨水排水をまず河川に流すだけ流し、上流の貯水池へ水をためる開始時期を遅らせることで、町を水害から守ることができるのではないかと理由で質問をいたしました。このたびの水害対策の質問は、浸水図で示されている地域での排水路や河川沿いにある排水機場についてであります。本市においては、内水関連対策として、毎年、排水対策事業を実施していただいているところですが、一宮川流域通信においては、まだ内水氾濫が残ると図で示されています。そこで伺います。内水氾濫の可能性があるとして示されている地域について、本市はどのような見解であり、対応方針でいるのか伺います。また、記録的な大雨や排水路の整備が進んでいくことで、排水機場の排水能力の向上が必要となることも考えられます。排水機場の排水能力の再算定について、本市の見解や対応について伺います。

続いて今回も、茂原警察署南側のJR高架下の歩道整備について質問させていただきます。

高架下は鉄道事業法により、市道の認定ができず、国の交付事業の対象外となるため、財源の確保について問題があるとお答えをいただきました。しかし、現状では茂原駅から茂原警察署までの線路沿いの歩道整備は、防犯、安全対策などによりこれまで整備が進められてきています。さらに沿線上となる線路沿いの早野新田、東部台、東茂原地区の利用者は、通勤通学時に、大変混雑し危険でありますので、歩道を整備することで、車道と分離し、地域一帯でさら

に安全で利用しやすい道路が実現できるのではないのでしょうか。また、ＪＲ高架下の歩道整備については、整備をするならば、ガードレールなどの歩道柵の中に児童を歩かせ、通学されることが必要であると考えます。そこで伺います。ＪＲ高架下の歩道整備について、測量及び詳細設計を行うとのことですが、今後の見通しについて伺います。また、ＪＲの敷地を借用することとなるため、自転車駐輪場敷地のＪＲからの借用額と根拠について伺います。

続いて、学校施設の老朽化について伺います。小中学校の耐震化工事が終わりましたが、学校施設を含む本市の公共施設の多くは建築後40年以上を経過しており、老朽化による修繕が必要となります。令和6年12月定例会での高山議員の御答弁では、本市の学校教育系施設は、建築後40年以上経過した建物が約52％あり、中でも茂原小学校は建築から50年以上が経過し、改築を含め、最優先に検討する必要があるとのことでした。私も、未来を担う子どもたちへ質の高い教育環境の提供が必要であると考えております。そこで伺います。学校施設の多くは、老朽化のため、修繕や改修などが必要になると考えられます。各小中学校の大規模改修や修繕について、どのように計画して実施していくのか伺います。

最後に、財政問題について伺います。令和7年度予算編成については、子育て支援や、内水対策関連事業をはじめとする市民の安全安心につながる事業を重点事業として予算配分を行ったとのことですが。そこで、厳しい財政状況に触れてから質問に移らせていただきます。

まず、財政調整基金12億円を取り崩しての予算編成であり、また経常収支比率は99.9％、臨時的な財政需要に対して余裕を持ってない硬直的な財政構造となっています。そして実質公債比率は近年は10％から11％で推移し、今後も同様に、標準財政規模に対して1割の返済が待ち構えています。そして人口減少や企業の撤退に伴う税収の減収や、建設費や人件費のコストの高騰により、義務的経費や公共施設等維持管理費などの経常経費の圧迫から、全ての公共施設を現状のように維持していくことが困難であることが予測されます。そこで伺います。公共施設を計画的に維持保全する必要がある中、公共施設の最適な配置を実現する必要があると考えますが、本市の目指す方向性と歳出における公共施設に対する対応や対策について伺います。

以上で1回目の質問とさせていただきます。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（向後研二君） ただいまの工藤孝弘議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 工藤孝弘議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

私からはまず、富士見公園の整備についての中で、富士見公園をどのように整備するのかと

の御質問でございますが、富士見公園の整備につきましては公園施設長寿命化計画に基づき、令和6年度から令和15年度までの10年間で整備を計画しており、テニスコートと野球場、これらの管理棟、観覧席及び附帯施設を整備いたします。管理棟の改修については、本体の改修に併せてトイレの洋式化を進めてまいります。今年度はテニス施設の詳細設計を行い、来年度以降、主要コートである8面を砂入り人工芝コートに改修、管理棟、観覧席の整備を行い、テニス施設の完成後、野球施設の改修を予定しております。

次に、農政についての中で、担い手対策についての市の考え方、また、農業法人、企業、兼業者の関わり方についての御質問でございます。本市においても、高齢化や後継者不足により担い手は減少しており、就農者の確保や育成は喫緊の課題と捉えております。その対策として、継続した営農ができるよう施設や機械の更新の支援制度を提供するとともに、本市では今年度より長生農業独立支援センターに加入し、移住も含む新規就農者の確保と、その方の就農支援に注力してまいります。なお、農業法人、企業、兼業者が有する6次産業のノウハウ、資金力、労働力、販売網など、それぞれの強みを生かして、次代の農業パートナーとして共に農業を牽引していくことが重要と考えております。

私からは以上です。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

（都市建設部長 白井 高君登壇）

○都市建設部長（白井 高君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、富士見公園を含めた都市公園の整備の優先順位についての御質問でございますが、都市公園の整備につきましては、茂原公園、富士見公園、緑ヶ丘の高久蓮池公園を計画し施工しております。茂原公園は令和元年度から着手し、令和6年度までに弁天湖の護岸、園路の整備が完了したことから、今年度から、富士見公園の施設改修と高久蓮池公園の擁壁改修を優先的に進めております。なお、茂原公園の展望施設、広場シェルター等の補修や遊具更新については、工事費の平準化を図りながら、令和10年度の完成を目指しております。

次に、安心安全のまちづくりについての御質問で、内水氾濫への対策について、内水氾濫の可能性のある地域への対応と、排水機場の排水能力についての御質問でございますが、内水氾濫の可能性のある28か所について、令和5年9月8日の大雨に対する総合的内水対策検討業務委託により、浸水要因の分析を行うとともに、内水氾濫への対策として、排水施設や貯留施設等の検討を進めているところでございます。また、流出抑制対策である田んぼダム等の取り組みも推進しているところでございます。既存の排水機場の排水能力につきましては、内水対策

検討業務委託の中で検討を行い、その結果を踏まえ、対策を考えてまいります。

次に、茂原警察署南側のＪＲ高架下の歩道整備の今後の見通しについての御質問でございますが、茂原警察署南側のＪＲ高架下の歩道整備につきましては、千葉県及びＪＲ東日本千葉支社と、高架下用地の利用等に関する協議を行っており、今後は当該箇所の測量及び詳細設計を実施した後、具体的な協議を進めたいと考えております。測量等への着手については、現在、通学路安全対策として、歩道や路肩の整備を市内５か所において実施していることから、その進捗状況等を考慮し、検討をしてみたいと思います。

最後に、ＪＲから借用している自転車駐車場敷地の借用額と算出根拠についての御質問でございますが、令和６年度から令和８年度まで長期継続契約を締結しており、借用額につきましては、茂原駅周辺に設置されている茂原市第１自転車駐車場が１９４平方メートルで年額４８万２９００円、第２、第３自転車駐車場は６６４平方メートルで１０６万２４００円、第４自転車駐車場は１１８０平方メートルで１７７万円、新茂原駅周辺に設置されている第５、第６自転車駐車場は５１８平方メートルで３６万１８００円でございます。また、算出根拠については、国土交通省が定める都市における道路と鉄道との連続立体交差化に関する細目要綱第１６条において、「鉄道事業者が定める貸付規則により算定するものとする」となっております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

（経済環境部長 高橋啓一君登壇）

○経済環境部長（高橋啓一君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、農政についての中で、今年度と昨年度の主食用米、飼料用米、不作付地の耕作面積また、近年の耕作面積の傾向についての御質問でございますが、今年度の耕作面積は、主食用米が昨年度に比べ約６４ヘクタール増加し、約１２３１ヘクタールに、飼料用米が約４０ヘクタール減少し、約１５ヘクタール、不作付地が約１０ヘクタール減少し、約６８４ヘクタールとなる見込みでございます。近年の耕作面積の傾向につきましては、主食用米は、令和２年度から令和５年度までは減少し、令和６年度から増加に転じました。飼料用米は、令和２年度から令和４年度までは増加し、令和５年度以降は減少に転じました。不作付地は令和６年度まで継続して増加の傾向でした。

次に、有害鳥獣対策についての中で、生息域の変化と対応策についての御質問でございますが、有害鳥獣の生息域につきましては、特にイノシシの目撃情報は、これまでは農地や山間部でしたが、近年では、市街地等にも活動範囲が拡大してきております。課題といたしましては、市街地に出没した場合、銃器の使用制限やわなの設置場所が限定されることから、現在は山間

部への追い払いや防災行政無線等で注意喚起を実施しております。また、ジビエ肉を流通する場合、現在は肉の放射性物質の全頭検査が必要ですが、検体量が多く、流通できる部分が僅かとなることから、国及び県へ全頭検査の終了を要望しております。

最後に多面的機能支払交付金事業についての中で、排水路の泥上げが実施できている地区と実施できていない地区の差について、また、事業内容は内水対策事業にも関わると考えるが、見解はとの御質問でございますが、多面的機能支払交付金事業につきましては、排水路の泥上げにも活用できますが、地域の農業形態、住民構成、活動方針に違いがあるため、実施にあたっては地区ごとに差が生じているものと考えられます。また、排水路の泥上げや草刈りは、水の流下能力が高まることから、内水対策に有効であると考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 教育委員会所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

学校施設の老朽化に係る小中学校の大規模改修についての御質問ですが、学校施設の老朽化対策につきましては、安全性の確保、快適な教育環境の整備といった優先順位を定めた整備方針に基づき、外壁改修工事や雨漏り修繕、空調設備の改修工事などを行っているところです。なお、大規模な改修につきましては、校舎の老朽化の度合いを見極めるとともに、実施にあたっては多額の予算が必要となることから、引き続き関係部局と連携してまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 財務部長 菅谷直博君。

（財務部長 菅谷直博君登壇）

○財務部長（菅谷直博君） 財務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

財政問題の中で、公共施設の最適な配置方針について、市が目指す方向性と対応策についての御質問でございますが、本市におきましては、公共施設の多くが高度経済成長期に整備されており、老朽化が進んでおります。このような状況を踏まえ、本市が目指す方向性としてしましは、公共施設等総合管理計画において、令和12年度末までに延べ床面積の13%削減を目標とし、施設総量の適正化を図ることとしております。また、引き続き維持管理していく公共施設につきましては、民間活力の導入なども図りながら、長寿命化の推進や管理運営の効率化に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 再質問ありますか。工藤孝弘議員。

○9番（工藤孝弘君） それでは、一括質問方式で再質問させていただきます。

都市公園の整備については、茂原公園は令和6年度に弁天湖の護岸、園路の整備が完了したことから、展望施設や広場シェルター等の補修、そして遊具の更新を令和10年度の完成を目指して実施し、富士見公園の施設改修と高久蓮池公園の擁壁の改修を今年度より優先的に進めていくとのことであり、富士見公園の改修に期待が膨らむ思いであります。そして、富士見公園のテニスコートと野球場の整備については、10年間の期間をかけて、テニスコートから優先的に整備を行っていくとのことであり、それぞれの管理棟のトイレも併せて洋式化とする改修予定とのことでありますが、そこで伺います。

まず、テニスコートから優先的に整備を行うとのことでありますが、予定では、管理棟、観覧席を含めて、何年間で整備を実施していくのか、また、その間はコートの利用ができないと考えられますが、利用する団体等との調整についてはどのような対応を図っていくのか伺います。さらに、野球施設の改修計画についても併せて伺います。

次は、農政問題についてです。担い手対策については、新規就農者の確保と就農支援について、各種補助事業の提供による支援を行い、本市においても、高齢化や後継者不足により、担い手の減少は喫緊の課題であると認識をしているところでありますが、現在、国内各地で各種補助事業の支援をしても後継者不足の悩みが同様にあります。繁忙期のみ、企業の人員配置の協力により地域の農業を支える地域もあり、企業や兼業者の関わりが次代の担い手として大きく関わってきたとも言えます。地域計画策定にも関わりますが、地域ごとの担い手の確保として、有害鳥獣、土地改良、用排水の問題等、様々な問題があります。そこで伺います。農地の貸手と借手の橋渡しが必要と考えますが、本市の見解や対策について伺います。

続いて、耕作面積の傾向について伺います。今年度の耕作面積は、主食用米が約64ヘクタール増加し、約1231ヘクタール、飼料用米は約40ヘクタール減少し、約15ヘクタール、そして、不作付地が約10ヘクタール減少して、約684ヘクタールとなる見込みであるとのことのお答えでした。今年度は種もみが不足していると叫ばれています。まさに主食用米価格の高騰の影響が表れていると言えるのではないのでしょうか。そこで伺います。主食用米の作付の増加と飼料用米の作付の減少から、今後の影響についての見解や対策について伺います。

続いて、有害鳥獣対策について伺います。捕獲頭数の増加傾向、そして市街地での目撃情報の増加など、本当に有害鳥獣対策は待ったなしの現状であります。そして、御答弁では、ジビエ肉を流通する場合、ジビエ肉の放射性物質の全頭検査が必要であり、検体量が多い割に流通量が僅かであるため、国及び県に全頭検査の終了の要望をされているとのことであります。そこで伺います。ジビエ肉の放射性物質検査について、終了を要望されているが、検査が終了と

ならない理由は何か、詳細について伺います。また、前回の質問のお答えでは、全国で開催される商談会への出展支援等により、ジビエ肉の販路拡大のため、魅力発信に努めていくとのことでしたが、取り組みについて伺います。

次は、多面的機能支払交付金事業についてです。水路の泥上げについても、交付金事業の活動の一部であり、水の流下能力が高まることから、内水対策として有効であるとの御答弁でした。そこで伺います。圃場の適正な管理や内水対策のため、より多くの組織に泥上げの普及を図るべきと考えますが、見解を伺います。また、市内の交付金を活用とする地域をさらに拡大するべきと考えます。新規の活動組織の立ち上げについて見解を伺います。

続いて、安心安全のまちづくりについて、内水氾濫への対策について伺います。内水氾濫の可能性のある28か所、また既存の排水機場の排水能力については、内水対策検討業務委託の中で検討を行い、その結果を踏まえて対策を考えていくとの御答弁でした。そこで2点伺います。

まず1つ目は、今後、県の河川改修に併せて検討業務委託の浸水要因を分析し、内水氾濫地区の対策を検討されるわけですが、被害に遭われた地域住民にどのような説明及び周知をしていくのか伺います。

2つ目は、既設の排水機場は20年以上経過しているものもあります。機能強化の検討を行うとのことですが、検討結果により改修等を計画するのか伺います。

続いては、茂原警察署南側のJ R高架下の歩道整備について伺います。当該箇所の測量及び詳細設計を実施した後、具体的な協議を進めたいとの御答弁でしたが、まず判断の材料として、早急に測量や詳細設計に取り組んでいただきたいと思います。そして、通学路安全対策として、歩道や路肩の歩道整備を市内5か所において実施しているとのことですが、箇所と進捗状況について伺います。

次に、学校施設の老朽化について、小中学校の大規模改修について伺います。学校施設の老朽化対策については、安全性の確保、快適な教育環境の整備といった優先順位を定めた整備方針に基づいて実施していくとのことですが、そこで伺います。今年度予定している修繕及び大規模改修の箇所と金額について伺います。また、国や県の補助金等の財源があるのかも併せて伺います。

最後に、財政問題について、公共施設の最適な配置方針について伺います。本市の公共施設の多くが、高度経済成長期に整備され、老朽化が進んだ施設であり、本市の目指す方向性として、公共施設等総合管理計画において、施設総量の適正化を図っていくとのことでした。また、維持管理していく公共施設については、民間活力の導入などを図りながら、長寿命化の推進や

管理運営の適正化に取り組んでいくとの御答弁でした。そこで伺います。民間の活力の導入を図ることとありますが、具体的にどのような事業を考えているのか伺います。また、この事業を行うことによりどのような効果があるのか伺います。

以上で再質問を終わりにいたします。

○議長（向後研二君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、富士見公園の整備についての中で、テニス施設は何年間で整備を予定しているのか。また、その間の利用について、関係団体等への対応はとの御質問でございますが、テニス施設につきましては、主要コート8面、管理棟、観覧席を令和8年度から3年間で整備する計画としております。また、改修期間中の利用については、関係する団体から可能な限り利用したいとの意見をいただいておりますので、今年度実施する詳細設計の中で工程や施工方法を検討し、引き続き協議してまいります。

次に、野球施設の改修計画についての御質問でございますが、野球施設につきましては、テニス施設の整備と並行して詳細設計を行い、テニス施設の整備後、野球場を含めた附帯施設の改修工事を計画しております。

次に、安全安心のまちづくりについての中で、内水氾濫の検討を進めるとのことだが、被害に遭われた地域住民にどのように説明、周知していくのかとの御質問でございますが、検討業務の結果については、地元自治会等の代表者が参加する一宮川流域治水協議会の茂原市部会や自治分科会などで説明するとともに、広報もばらや市公式ウェブサイトにより周知してまいりたいと考えております。また、内水対策が必要となる地域に対し、具体的な対策計画を立て、順次地元説明会を開催してまいりたいと考えております。

次に、既設排水機場は、機能強化の検討結果により改修等を計画するのかとの御質問でございますが、既設排水機場の諸元や施設状況を勘案し、改修等を含め、効果的かつ効率的な対策の検討を行ってまいりたいと考えております。

最後に、茂原警察署南側のJ R高架下の歩道整備について、通学路対策として実施している5か所の実施箇所と進捗状況はとの御質問でございますが、初めに、早野地先のファミリーマート茂原早野店前交差点から東へ向かう市道1級8号線及び長興寺付近を經由し、コスモマンション方面に向かう市道3級8158号線につきましては、約70メートル区間の整備が完成しており、残りの区間は現在施工中でございます。

次に、二宮本郷郵便局付近の立堀橋から、南へ向かう市道 1 級12号線については、本年度より工事に着手する予定でございます。

次に、本納地先の橘樹神社から東へ向かう市道 1 級17号線については、約100メートル区間の整備が完成しており、残りの区間の早期完成に向け、取り組んでいるところでございます。

最後に、東郷保育所から東へ向かう市道 3 級6101号線につきましては現在施工中でございます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 経済環境部所管に関わります再質問に御答弁申し上げます。

初めに、農政の担い手対策の中で、農地の貸手と借手の橋渡しが必要と考えるが、本市の見解と対策はとの御質問でございますが、高齢化や後継者不足により発生する貸したい農地を地域計画により集積、集約することで、規模拡大や機械の大型化が図られ、遊休農地の発生防止、解消と農業の効率化等、農業が抱える多くの問題解決につながると捉えており、農業委員、農地最適化推進委員、農地中間管理機構、市が互いに連携してまいりたいと考えております。

次に、主食用米の作付の増加と飼料用米の作付の減少から、今後の影響についての見解はとの御質問でございますが、飼料用米に関する様々な国の交付金などの段階的な引下げや、昨今の米価の高騰を受け、飼料用米の作付はますます減少するものと想定され、飼料価格への影響が懸念されます。今後におきましても、政府による飼料等の輸入拡大政策や補助制度など、動向を注視してまいります。

次に、有害鳥獣対策で、ジビエ肉の放射性物質検査について、終了を希望しているが、検査が終了とならない理由は何かとの御質問でございますが、検査が終了する条件として、本市及びその周囲10キロメートル圏内の全ての自治体が検体検査を実施し、放射性物質の影響がないと認められた場合に、終了となります。しかしながら、本市に隣接する一部の自治体では、検体検査の実績がないことから、全頭検査を終了できない状況であります。

次に、ジビエ肉の販路拡大のための取り組みについての御質問でございますが、ジビエ肉の販路拡大に向け、昨年度はジビエの認知度の向上や定着を図るため、茂原ジビエフェアを開催し、七夕まつりでの試食会や市内の飲食店 8 店舗で特色あるジビエ料理を提供いたしました。今年度は 4 月に東京都内のレストランにおいて、ジビエ肉及び「旬の里ねぎぼうず」の農産物を提供したディナーイベントが開催され、また、今月 9 日には、大阪関西万博における農林水産省出展のブースに参加し、全国に本市のジビエを PR いたしました。その他、全国で開催される商談会や展示会への出展費用の補助を行う予定となっております。

次に、多面的機能支払交付金で、より多くの組織に泥上げの普及を図るべきであると考えが見解はとの御質問でございますが、泥上げにつきましては、農業用水の水管理だけでなく、雨水を速やかに排水することで、内水対策が図られ、また、生活排水を滞りなく流すことで、環境保全につながることから、非常に重要であると考えておりますので、多くの組織に普及啓発を図ってまいります。

最後に、多面的機能支払交付金を活用する地域を拡大すべきと考えるが、新規の活動組織の立ち上げについて見解はとの御質問でございますが、農地における貯水機能や、農村の持つ自然環境の保全、良好な景観形成といった多面的機能を維持するためにも、新規の活動組織が増えることは重要であると考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 教育部所管に関わります再質問に御答弁申し上げます。

小中学校の大規模改修についての中で、今年度予定している修繕及び大規模改修の箇所と金額について、また、国や県の補助金等の財源があるのかとの御質問ですが、今年度予定している修繕につきましては、一般財源により1550万円の予算を確保し、学校からの要望に対応できるようにしております。大規模改修につきましては、南中学校においてトイレ大規模改修工事に7335万9000円、空調機設置工事に3735万6000円を予算計上しております。この財源は国の学校施設環境改善交付金を活用し、補助率は統合に係る事業のため、補助対象経費の2分の1となります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 財務部長 菅谷直博君。

○財務部長（菅谷直博君） 財務部所管に関わります再質問に御答弁申し上げます。

公共施設の維持管理について、民間活力の導入では、具体的にどのような事業を考えているのか、また、どのような効果があるのかとの御質問でございますが、現在2つの事業の導入に向け、取り組んでいるところでございます。

1つ目は、E S C O事業による照明のL E D化推進で、令和9年末までに蛍光灯の製造と輸出入が禁止となるため、省エネルギー効果のあるL E D照明への更新を民間事業者の技術や資金等を活用して行うものでございます。

2つ目は、公共施設の包括的な管理業務委託で、公共施設における清掃、設備保守点検等の維持管理業務を一体的に民間事業者に委託するものでございます。これらの事業による効果についてでございますが、E S C O事業では、L E D化による電気料金や維持管理費、C O₂排出量の削減が期待できるものと考えております。また、公共施設の包括管理業務委託では、民

間事業者の持つ専門的な知識やノウハウによる業務の効率化、専門性の向上、予防保全の推進が図れるものと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 工藤孝弘議員の一般質問は、既定の回数に達しました。さらに質問ありますか。工藤孝弘議員。

○9番（工藤孝弘君） それでは、3回目の質問では、要望を述べさせていただきます。

少子高齢化の人口問題は大きな国内問題であり、地方行政の現状はパイの奪い合いをしている側面があります。本市の現状も人口は減少しており、今後も厳しい財政運営が予想され、健全な財政運営が求められます。そのことから、将来を見据えれば、公共施設の統廃合、長寿命化の推進や管理運営の適正化に取り組むことが必須であり、財政の健全化が図られなければ、小中学校の大規模改修に見られる質の高い教育環境を提供することはできません。しかし、厳しい財政状況の中でも、農政問題として拡大が顕著である有害鳥獣対策や……。

○議長（向後研二君） 以上で工藤孝弘議員の一般質問を終了します。

ここでしばらく休憩いたします。

午後0時04分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 開議

○議長（向後研二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、佐久間秀之議員の一般質問を許します。佐久間秀之議員。

（3番 佐久間秀之君登壇）

○3番（佐久間秀之君） 公明党の佐久間秀之でございます。このたびの選挙におきまして、市民の皆様より負託をいただき、この場に立たせていただいております。深く感謝申し上げますとともに、責任の重さを痛感いたしております。市民の皆様の御期待にしっかりとお応えできるように職責を全うしてまいります。よろしくお願い申し上げます。

また、今回は、私の市議会議員としての初の質問でございまして、くしくも新人議員の中でもトップバッターを仰せつかりました。当局の皆様には胸を借りるつもりで思い切りぶつかってまいりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

通告に従いまして、1回目の質問をいたします。私の市議会議員に立候補した動機とも言えます茂原市のポテンシャルを最大限に引き出し、もっともっと魅力あふれる茂原市にしていくなめの取り組みにつきまして、大別して2問質問をさせていただきます。

初めに、働く場所の確保について2問質問させていただきます。

まず、企業誘致について伺います。本市に工場を置く株式会社ジャパンディスプレイ（ＪＤＩ）ですが、２月１２日のプレスリリースによりますと、「２０２６年３月を目途に当社茂原工場での生産を終了することを決議いたしましたので、お知らせいたします。同工場は売却を主眼とするＡＩデータセンターとしての活用を見込んでいます」との内容が報じられました。また、５月１７日付朝日新聞の記事によると、ＪＤＩ茂原工場の従業員数は１３００人、工場の正社員のうち約５００人が茂原市民であり、加えて、近隣町村の居住者や正社員とは別に、約６００人のパート、派遣従業員もいるとのこと。また、同社のプレスリリースによると、「国内の全ての拠点を対象に１５００人程度の希望退職者を募る」と発表もされました。雇用は生活基盤であり、命に直結する問題です。御自身の雇用や今後の生活に関して御不安をお持ちの方が多くいらっしゃるということが容易に推察できます。

まずはこういった今、本当に困っていらっしゃる方に対する働く場所の確保について、ＪＤＩの撤退に対する市としての考えと、現在取り組んでいる支援について伺います。

次に、新たな産業の創出について伺います。茂原市全体として、人口減少の流れに歯止めをかける上でも、企業誘致や新たな産業の創出も含めた働く場所の確保が本市にとって重要課題であると考えます。そのためには、本市の持つ特性やポテンシャルを最大限に引き出し、デジタル技術を活用することで生産性の向上を図るとともに、多様なステークホルダーが参画し、継続的なイノベーションの創出に取り組むなど、地域を支える産業の振興を促すことが不可欠であると考えます。政府でも、新しい地方経済・生活環境創生交付金を目玉政策として掲げており、これを具現化して地方創生を推進するためには、各部各課横断的な市としての総合戦略が大切であります。大企業の撤退という本市にとって危機的状況である今だからこそ、地域の特性を最大限に生かし、新しい地方経済・生活環境創生交付金の活用で、日本経済の起爆剤となるような大規模な地域活性化を行うチャンスではないでしょうか。また、地方創生や地域活性化のためには、大手企業の誘致が有効であると考えます。そして、雇用という観点で考えますと、工業、製造業の誘致が一番効果的ではないかなと思います。そこで、新たな産業の創出に向けた環境整備について伺います。

次の質問に移らせていただきます。世代を超えたにぎわいの創出について、１問質問いたします。高校生を中心としたまちづくりについて伺います。

市原市長は御就任の際の御挨拶の中で、御自身が思い描く理想の茂原市の実現には、市民の皆様が主役となり、市役所がサポートに徹する体制づくりが不可欠ですと語られております。会派公明党でも、高校生が地域の方と協働を通して市の主役となり、未来へ新しいにぎわいを

創出するということを公約の1つに掲げており、市長のお考えに大いに賛同するものでございます。ぜひとも若者や子どもたちが、まちづくりの様々な場面で企画運営や立案などに積極的に参加し、世代を超えた新しいにぎわいの創出を実現していただきたいと願うものでございます。御存じのとおり、本市の県立高校はキャリア教育において、国内トップクラスの取り組みを行っております。千葉県立茂原高等学校が令和5年度から実施をしている茂高街塾は、令和5年にキャリア教育の文部科学大臣表彰、令和6年度に千葉県のちばコラボ大賞（千葉県知事賞）、本事業の支援を行っている地域の中小企業の皆様を代表して、茂原商工会議所が国のキャリア教育アワード最優秀賞（経済産業大臣賞）を獲得いたしました。本年度は3年目の取り組みとなっており、これまでの内容をブラッシュアップして実施されると伺っております。茂原市では現在、高校生が協力する地域活性化に関する事業について、どのようなものがあるか、昨年度の実績、今年度学校や地域から御相談されているものも含め、お伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願い申し上げます。

○議長（向後研二君） ただいまの佐久間秀之議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 佐久間秀之議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、働く場所の確保についての中で、J D I の撤退に対する市の考えと支援についての御質問でございますが、撤退にあたって多くの従業員の方が人員削減の対象となっており、本市の雇用や経済へ多大な影響を与えるものと考えております。本市としましては、就労等に不安を抱えている従業員の方々に対して、国、県の関係機関と連携し、必要な支援を行ってまいります。現在取り組んでいる具体的な支援としましては、今後開始される希望退職による離職者に向けて、地元企業に対する求人の開拓等を実施しており、情報を集約し、ハローワークでの就労支援につなげていきたいと考えております。

次に、新たな産業の創出に向けた環境整備についての御質問でございますが、現在企業の立地ニーズに応えられるよう、新たな産業用地の整備に向けた取り組みを進めているところでございます。

私からは以上です。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

（経済環境部長 高橋啓一君登壇）

○経済環境部長（高橋啓一君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

世代を超えたにぎわいの創出の中で、市で現在高校生が協力する地域活性化に関する事業はどのようなものがあるか、昨年度の実績、今年度学校や地域から相談されているものを含め、伺うとの御質問でございますが、昨年度の取り組みといたしましては、市内の県立高校3校が「旬の里ねぎぼうず」と連携して、茂原市にちなんだ新商品開発を行い、茂原高校の生徒より発案された本納絵馬をモチーフにした「本納絵馬クッキー」を商品化し、大六斎市において、生徒自ら販売を行いました。また、茂原商工会議所との連携により、茂原七夕まつりにおいて、茂原高校の生徒がゴミ減プロジェクトとして、ペットボトルキャップをリサイクルしたスプーンの販売や、分別して捨てたくなるごみ箱を製作、設置して、ごみの分別回収を行いました。さらに市内4校の生徒に、もばら阿波おどりの放送やYOSAKOI夏の陣の給水担当として協力いただいたところでございます。今年度においては、茂原高校のゴミ減プロジェクトがきっかけとなり、プラスチック加工業者よりペットボトルキャップ買取りの申出があったことから、自治会等の協力を得て、市全体でペットボトルキャップの回収を行いたいと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 再質問はありますか。佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） これより一問一答方式により再質問をさせていただきます。

初めに、企業誘致について質問いたします。

まず、JDIの撤退に対する市の考えと対応について御答弁いただきました。千葉テレビの取材に対し、熊谷知事も、茂原市などとの連携を密にし、求人の開拓や就労・生活に関する相談の窓口の設置など必要な対応を行うと言われております。本件の影響による人口流出を最小限にとどめていただきたいと願うところです。そこで、求職者と市内企業を中心とする本市からの通勤圏での就職マッチングを目的とした職種別、スキル別、事業承継を視野に入れた合同面接会が有効であると考えますが、市の見解をお伺いします。

○議長（向後研二君） 当局の答弁を求めます。経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 就労しながら求職を行う社員の時間的制約を考えますと、求職希望者がハローワークインターネットサービスのマイページを開設することで、スキル別、職種別のマッチングが24時間可能になりますので、そちらへの御案内を検討しております。また、事業承継につきましては、経営方針や売却価格などの合意形成に相当な期間を要するため、時間的な制約がある離職者への案内は考えておりません。以上です。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 求人を出す地元企業にとっても、こういった人材がいるのか把握で

きるような情報があれば、求人開拓をする際に前向きに検討し、手を挙げる中小企業も増えるのではと思います。求職者の時間的な制約ということで、市独自の合同面接会は開催を考慮されないということでございますが、退職される方は、退職後に次の働く場所を本格的に探す方が多いと思います。求職者や地元企業などの当事者の声にもっと耳を傾けていただき、どのようにすれば地域とマッチングさせられるか、当市の人口減少問題にとっても非常にインパクトが大きい事象でございますので、積極的なプッシュ型による支援を行っていただきたいと要望いたします。

事業承継につきましても、私がお話をお伺いした市内の製造業では、親族以外での事業承継やM&Aでの事業承継を検討しており、親族以外で事業承継を考えたときに、マネジメント経験のある人材であれば、その方への事業承継を視野に入れ、求人に手を挙げたいというお話でした。また、退職を機に、従業員という働き方ではなく、独立起業を検討する方もいらっしゃると思いますので、この2者をマッチングさせ、一旦その地元企業に経営幹部として就職し、金融機関や支援機関がサポートしながら、数年かけ、承継計画を進める方法がございます。実はこういう事例は最近増えてきております。今後そういった方への相談窓口をぜひ地元の商工会議所等と連携し、設置の御検討を御要望させていただきます。様々な角度からの支援により、J D I 茂原工場にお勤めの皆様の不安を一日も早く取り除けるよう、会派公明党としても、今後もしっかりと課題義務解決に向けた提案をしてまいります。

次の質問に移らせていただきます。新たな産業の創出に向けた環境整備についてお答えをいただきました。現在企業の立地ニーズに応えられるよう、新たな産業用地の整備に向け、取り組みを進めているとございますが、新たな企業誘致をするにあたって、市では、企業誘致に対する調査費用が本年度予算に計上されていると思います。どのような調査を行っていくのかお伺いします。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 交通アクセスや産業インフラなど、土地利用の基礎条件の整理を行い、市内の産業用地の候補地と考えられる数か所の時点からコンサルタントによる分析、評価により1か所に絞り込みます。その後、候補となった土地の地権者や複数の企業にヒアリングを行い、産業用地としての可能性を見極める調査を行ってまいります。以上です。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 企業誘致を行うためには、まず当市が候補地にならなければいけません。探しやすさや検索のしやすさも重要なポイントではないでしょうか。業種別や規模別に

候補地が一覧表になっていて、市のホームページなどで、検索が概要を見られるだけでも、候補地を探している企業に対する当市のチャンスロスが減るのではと考えます。そこで、企業が移転するのにふさわしい土地などについて、市では把握しているか伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 市では、千葉県宅建協会九十九里支部と「産業用不動産物件情報の共有に関する協定」を締結しており、市内に立地を希望する企業が必要とする物件情報の提供に協力いただくこととなっております。また、空き公共施設について、企業誘致への活用ができるよう、施設情報を整理しております。以上です。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 企業が移転先をリサーチする段階で、そもそも候補地にも選ばれなければ、話が進んでいかないと思います。今後市のホームページでの候補地情報の掲載などを行っていただき、チャンスロスがないようにお願いいたします。これまでの企業などからの問合せ内容について、どういったものがあつたのか伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 主に製造業から、大規模な造成を伴わない更地でインフラの整った土地の情報や、工場の新設に係る問合せが多数ございました。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 企業の環境整備に関する課題として、本市では工業用水がないという問題があり、これを解決しなければ工業用地の造成が難しいと認識をしております。また、どこからか工業用水を引いてきて、工業用地を造成するとすれば、多くの時間がかかります。

会派公明党では全く新しい発想で、例えば、J D I 茂原工場をフロアごとにテナントで募集をする。パネルの製造ラインはそのまま使えますし、J D I では工場の売却を主眼に置いていますので、採算が取れるのであれば、十分交渉の余地はあると考えます。基本的には民間企業同士の契約ですが、その窓口として、市役所が仲介してはどうでしょうか。もしくは三井化学、こちらについても現在太陽光パネルが多数設置されている箇所もあり、工場として使っているスペース以外で、広い敷地がございます。ここに、茂原スタートアップパークとして企業集積ができないか。沢井製薬第2工場予定地、塩漬け状態なので、買い戻すことはできないのでしょうか。こういった場所であれば、既に工業用水の配管も通っているので、一番のネックになっていた工業用水の確保はクリアできます。また、この施設で、新たな産業の核となる製品の技術開発や、部品製品の製造、検査、梱包、出荷まで全て完結できないか。市内の企業でワン

チームとなり、茂原ファクトリーができないかなど、いわゆる常識という固定概念にとらわれない新しい発想、若くて柔軟な考えこそ、これからの未来をつくっていくと思います。企業誘致に関して、既存工場の利活用については、各企業の経営活動の一環として行うということはもちろん理解しておりますが、市として何か支援することはできないのか、見解をお伺いします。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 市内には現在整備された一団の産業用地がないことから、これまでも市内企業との意見交換を重ね、既存工場内の遊休土地について積極的な利活用をお願いしてきたところでございます。今後も引き続き利活用のお願いと、支援の要望について意見交換を続けてまいります。以上です。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。令和10年には成田空港が拡張整備をされ、圏央道の活用して人や物の交流が大きく変わります。企業誘致は激しい地域間競争に勝ち抜かなければならず、茂原市を選んでいただくためにも、移転企業への魅力的なインセンティブが重要ではないでしょうか。そこで、移転企業に対するインセンティブに関して、市ではどのような考えを持っているか伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 新規企業の立地や既存企業の業務拡大を後押しするため、投下固定資産額などに応じて企業立地奨励金を交付する制度がございます。今後は千葉県や他の自治体の制度も参考にしながら、制度を拡充させていきたいと考えております。以上です。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） コロナ禍により、デジタル化の時計の針は一気に進んだように、地域の課題解決こそビジネスチャンスにつながると考えます。例えば、空き家問題が当市の課題の1つとして挙げられます。移転企業の従業員向けの住宅確保などに活用することで、企業にとっては福利厚生を充実させられる、従業員にとっては家賃がかからない分、実質的な手取りが増え、当市にとっては、空き家の利活用が進むなど、相乗的な効果が見込めます。魅力あるインセンティブをぜひ御検討いただきたいと思いますし、この空き家をリノベーションすることで、移住を推進するということを会派公明党の公約として、掲げております。課題解決に向け、今後も引き続き提案を行ってまいります。

企業誘致に関して、スピード感が重要であるということと言うまでもございません。そこで、

ぜひとも市長によるトップセールスや、地方創生を人材面から支援するため、現在政府で取り組んでいる地方創生人材支援制度、こちらは人口10万人以下の自治体が対象となっております。国の支援策を活用し、コーディネーター等の企業誘致の専門家の活用を行っていただきたいと考えますが、市の見解をお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 市長就任以来、常に企業へのアンテナを高く持ち、情報を収集するとともに、市長自ら企業との面談や企業訪問などを積極的に行っております。今後は国の支援制度を活用し、外部の専門的な意見を取り込むなど、より視野を広く持って企業誘致を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） ぜひとも前に進めていただきたいと思います。

次に、新たな産業の創出について質問いたします。地方創生のために、新たな産業の創出について、市では地域の特徴や強みは何であると考え、どのような企業や産業、業種の誘致を想定しているのかを伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 地域資源であります天然ガスやヨウ素は本市の大きな強みであることから、それらに関連した企業の誘致の可能性を検討しております。以上です。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 私も、茂原市の魅力は何ととっても、天然ガス、ヨウ素の資源が多くあることが特徴であり、魅力であると考えます。ここにポテンシャルが秘められております。日本が世界に誇る資源でありながら、これまでその有効利用が課題となっておりましたが、近年、次世代のエネルギー開発に期待をされていると伺っております。千葉大学内に千葉ヨウ素資源イノベーションセンターを設置し、産学連携で高付加価値製品の技術開発を進めているとのことですが、茂原市が日本全体の80%以上の生産が可能であるヨウ素、具体的にはどのような製品に活用が期待されているのか伺います。

○議長（向後研二君） 当局の答弁を求めます。経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 現在はレントゲンの造影剤や防カビ剤、液晶関連や医療品などに利用されておりますが、近年ではペロブスカイト太陽電池の主原料として注目されております。以上です。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 今、お話がありました技術開発が進められている製品の1つ、ヨウ素を材料とするペロブスカイト太陽電池は、大きく2つの方向性に分かれております。樹脂を基盤にしたフィルム型と、ペロブスカイトを積層構造にするタンデム型です。この全く新しい次世代太陽光パネル、日本が重要な特許を多く持っているのが、フィルム型のぺらぺらのシート状のものです。例えば、ビルの壁とか、曲がりくねった場所とか、どんな場所でも設置ができる利点があるそうです。もちろん社会への普及段階までにはまだまだ幾つもの越えなければいけないステップがあり、研究開発が必要ですが、平地面積の少ない日本にとって、2050年達成に向け、世界中で取り組まれているカーボンニュートラルを実現するためには、再生可能エネルギーの拡大が必要不可欠であります。日本の再生可能エネルギーの切り札として、茂原市のポテンシャルであるヨウ素を材料とするペロブスカイト太陽電池を使ったフィルム型次世代太陽光パネル、非常に注目され、日本政府も技術開発に大きく力を入れております。現在開発上の課題となっているのが、製造コスト、発電量、耐久性と言われておりますが、原材料のヨウ素はかん水からの採取となるため、既にかん水の配管ルートができている本市に製造工場を造ることが、企業にとって最も低コストで製造することが可能であり、他市と比較し、圧倒的な優位性があると思います。千葉県、千葉大学などと協力し、ぜひこのヨウ素を資源に持つ茂原市、ペロブスカイトを用いた新しい産業を創り出すための企業、世界を先駆ける新技術の研究開発を行う企業、次世代の太陽光パネルを生産量産できる企業を誘致し、ここ茂原市から世界中が期待している新しいエネルギー産業をぜひ創っていただきたいと思います。市の見解をお伺いします。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） ヨウ素を主原料とするペロブスカイト太陽電池に関連した工場等の誘致について調査を進めております。以上です。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 前向きな御答弁をいただきありがとうございます。この事業には、スピード感とともに予算が必要になります。資源エネルギー庁によると、既に積水化学工業やパナソニックなど、複数の企業がペロブスカイト太陽電池を用いた次世代の太陽光パネルの製造技術の確立に向け、開発を進めており、2023年11月に発表した世界初となる1メガワット越えの超高層ビルへの導入計画など、日本が世界を一步リードしている状況でございます。ですが、中国やイギリス、ポーランドなどで、開発が急速に進められており、量産化に向けた動きも見られるなど、日本が世界での競争に勝ち抜くには、2030年を待たずしての社会実装を実現

することが必要ですと伝えております。ペロブスカイト太陽電池の産業化を確立するためには、量産技術をできるだけ早く確立すること、生産体制を早急に整備すること、そして、国内のみならず、日本と同じような平地面積が少ない国などに、海外市場に売り込むことです。政府では、GX経済移行債を活用し、生産拠点整備のためのサプライチェーン構築を支援していく方針を掲げ、企業に対し、GXサプライチェーン構築支援事業として補助金を創設しております。また、千葉県はヨウ素の世界有数の生産量を誇っていることから、県の新規事業として、次世代型太陽電池率先導入モデル事業5000万円が予算計上されております。まずは県有施設への率先導入が図られるとのことでございます。

また、最初に申しました新しい地方経済・生活環境創生交付金第2世代交付金は、自治体の自主性と創意工夫に基づいた地方創生に資する地域独自の取り組みを支援するものです。拠点整備事業では、補助額最大10億円で、補助率2分の1となっております。本気になって、地方創生に取り組もうとするやる気のある自治体、自ら手を挙げる自治体に対しては、国は積極的な後押しをしているのではないのでしょうか。当市でも、こういった交付金をぜひ活用していただきたいと考えますが、新しい地方経済・生活環境創生交付金などの交付金や補助金の活用について、市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 企業誘致に有効となります新たな交付金や補助金については、積極的に活用してまいります。以上です。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 景気という言葉の気という字は気持ちの気です。希望を持つということも、やはり気持ち、人間の心の力です。自分が頑張った先に温かい社会がある。明るい地域がある。安定した自分の生活がある。市民の皆様一人ひとりが茂原市での自身の未来に希望を感じていただける、前向きになれる、そういう働き場所を1つでも多くつくっていただきたいと思います。

ピンチをチャンスに、課題があるからこそイノベーションが生まれます。そういう意味においても、ペロブスカイト太陽電池は、茂原から世界へ、持続可能な未来をつくる新たなエネルギー産業を創出する茂原市民にとってのフラッグシップになるのではないかと私は考えます。

次の質問に移らせていただきます。高校生を中心としたまちづくりについて伺います。市では現在、高校生が協力する地域活性化事業にはどのようなものがあるかお答えいただきました。先ほどの御答弁いただいたもの以外にも、昨年度、高校生による市内の子どもたちへの部活動

を体験してもらうスポーツフェスティバルや、街フェスという地域に開かれた新しい学校行事が行われました。また、今年度、地域にお住まいのアクティブシニアのグループが、子どもたちに昭和の遊びを伝承することを目的に行っている「子ども遊び広場」という事業へ、市内の高校2校がコロナ禍以降初めて参加予定であります。まさに世代を超えた新しいにぎわいの創出に高校生が中心となって活躍をしております。

私は茂原市のポテンシャルの1つは、市内に高校が4校あり、多くの高校生がいることだと思います。地域社会にとっても、不足する若い人材力、次の担い手を育成することで、地域活性化につながるものと注目しております。こういった高校生の取り組みから生まれた新たな市の事業として、先ほどの答弁の中で、ペットボトルキャップの回収と、プラスチック加工業者による買取りを行う予定であると伺いましたが、改めて事業の具体的な内容を伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 現時点で、あくまで予定ではありますが、市内の公共施設を回収拠点として回収ボックスを設置し、市民や自治会等からのキャップを集めたいと考えております。回収拠点に集まったキャップは市で回収し、プラスチック加工業者へ持ち込み、重さに応じて買取りしていただくことで、当該事業者と協議を進めているところでございます。以上です。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 非常に素晴らしいことだと思います。実はこの事業は、2年前に1人の男子高校生が七夕まつりのYOSAKOIイベントのボランティアで参加し、休憩時間に屋台で食べ歩きをしたのですが、食べ終わった容器を捨てる場所がなく、周りを見ると、ごみがポイ捨てされていた。結局男子生徒はそのままごみを自宅まで持ち帰ってきた。七夕まつりのごみを減らしたいと思ったそうです。1人の高校1年生の問題意識から、翌年は生徒有志60名による茂原七夕ゴミ減プロジェクトというのが独自の取り組みとして動き出し、市長へのプレゼンテーションなども行わせていただきました。さらに今年は行政やプラスチック加工業者を巻き込み、今回の全市を挙げたペットボトルキャップの回収、買取りが始まる予定となりました。本当に素晴らしいことだと感じます。ぜひともこのストーリーとセットで広く内外へ事業のPRを行っていただければと思います。

先ほどの答弁の中で、回収ボックスの設置場所について説明がございました。そこで、市内の小中学校でも回収ボックスを設置していただき、児童生徒の身近なエコ活動として参加してもらうとともに、担当課職員による出前講座を行っていただき、循環型社会実現に向けた環境

教育に生かしていただきたいと思います。市の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 小中学校への回収ボックスの設置や出前授業などにより、この取り組みを環境教育に生かすことについては、今後、関係部署を含め、協議を進めてまいります。以上です。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 非常に前向きな御答弁をいただきました。令和7年5月1日時点での当市の小中学生は5173人と伺っております。ざっと計算してみますと、1人20個のキャップを毎月持ってきていただきますと、1か月約10万個、250キログラム、1年間では何と約3トンのリサイクルにつながります。実践型の最高の環境教育であると感じます。子どもたちも、自分たちが集めたペットボトルキャップが資源としてどのように加工され、どういった商品になるのか、興味が湧くのではと考えます。ぜひプラスチック加工業者や房総サーキュラーエコノミー推進協議会といった民間事業者とも協力し、出前講座を検討していただきたいと要望させていただきます。

次の質問に移らせていただきます。本市のイベントや様々な事業に対し、視座を変えることで大きな気づきを得ることができます。とりわけ期待を寄せているのが、市民祭りとして本市最大のイベント、茂原七夕まつりへの高校生の参加でございます。郷土の宝である茂原七夕まつりに、同じく地域の宝であり、七夕まつりの主役である子どもたちが今年も多数参加していただきたいと考えます。そこで、今年度は茂原七夕まつりの運営面で、何名ぐらいの高校生を受け入れる予定なのかお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） これから開催される茂原七夕まつり実行委員会や、市内4校の高校との協議により検討することとなります。以上です。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 私も今回、直接市内の高校を訪問させていただき、お話をお伺いしてきました。茂原七夕まつりへの参加を高校生も本当に楽しみにしており、また、昨年YOSAKOIで給水ボランティアを頑張る高校生の姿を直接拝見いたしました。YOSAKOIの出演者やスタッフの多くから感謝の言葉が高校生たちへ向けられておりました。市民が主役の茂原七夕まつりを次のステップへ前進するためにも、少なくとも昨年並み、それ以上の受入れを要望させていただきます。高校生のほうから活動に対して何か要望があったかお伺いいたし

ます。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 今後七夕まつりを含め、地域のために継続した活動にしていきたいとの要望がありました。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） ぜひ引き続き、可能な限りの御支援をお願いいたします。

現在他市では高校生が地域に入り、積極的な地域おこしや地域の課題解決に取り組む動きが増えております。例えば三重県伊勢市では、高校生目線の街歩きパンフ、片仮名で「イセシ」を令和5年3月に発行しました。これは「高校生いせミライブプロジェクト」の一環として製作され、伊勢市内の高校生によるオリジナルの街歩きパンフレットです。自分自身ももっと伊勢市を知りたい、伊勢市の魅力を知ってほしいという強い思いから企画され、若者の視点で伊勢市の魅力を再発見し、同年代や、より幅広い層に刺さる情報提供することを目指して製作、地元高校生ががつい寄道をしてしまうところをピックアップすることで、既存の観光パンフレットにはない、よりリアルで親しみやすい情報が掲載されております。同じ定番スポットでも、高校生ならではの楽しみ方の提案、SNSを意識したレイアウトになっているというのが特徴ということです。本事業は若い世代への誘客につながるだけでなく、高校生自身が地域の魅力を再発見し、発信することで、地元への愛着や誇りを深め、パンフレット製作の過程で地元の事業者や地域住民との交流が生まれ、多世代間の連携が促進されているのが特徴です。現在本市においても、高校生が地元のお店を取材し、デザインをしたトレーディングカードを作成し、地域活性化に取り組まれているグループもございます。

このように、子どもたちがまちに関心を持ち、まちの事業に参画するようになり、まちが活性化され、世代を超えた人の交流が生まれ、にぎわいが創出され则认为ますが、市の見解をお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 若い世代がまちに関心を持ち、事業に参画することは、地域への愛着を育み、また、世代間交流や地域のにぎわい創出につながるものと考えております。今後も教育機関や地域と連携しながら活動の場の提供に努めてまいります。以上です。

○議長（向後研二君） 佐久間秀之議員。

○3番（佐久間秀之君） 最後に要望を述べさせていただきます。高校生を中心としたまちづくりを進めていく上で、私が大切だと思うポイントは、高校生に大人が何かを教えるとか、高

校生を啓発の対象とするのではなく、対等なまちづくりのパートナーとして受け入れ、接することだと思います。子どもたちが本当に魅力的だと感じている茂原市の良さを、実は我々大人のほうが気づいていないだけなんだと、彼らと接すると数多く気づかされます。彼らの持つ無限の可能性こそが茂原市のポテンシャルであり、単に若者を巻き込むだけでなく、彼らの考えることを実現に向け、地域全体でサポートしていくことが、新たな価値とにぎわいをもたらすことにつながると私は考えます。今後も高校生の様々な活動を積極的に応援させていただきますと申し上げ、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（向後研二君） 以上で佐久間秀之議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 1 時46分 休憩

☆ ☆

午後 2 時00分 開議

○議長（向後研二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者であります御園敏之議員から、一般質問に関する資料の配付の申出がありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

それでは、次に、御園敏之議員の一般質問を許します。御園敏之議員。

（8 番 御園敏之君登壇）

○8 番（御園敏之君） 皆さん、こんにちは。緑風会の御園敏之です。突然私ごとで恐縮なんですけれども、本日 6 月11日、あした 6 月12日は、何と私の40歳の誕生日となります。ありがとうございます。こうして節目の年をこの茂原市議会場で迎えらることに、改めて感謝の気持ちでいっぱいです。お祝いの品は結構でございますので、代わりに、自席に戻る際には、温かい拍手をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、30代最後の一般質問に入りたいと思います。今回の一般質問のテーマは大きく 3 つございます。

1 つ目は、ドローンを活用した地域課題の解決と事業普及の促進について、2 つ目は、重層的支援体制整備事業について、3 つ目は、通学路の安全対策についてです。それぞれ、これからのまちづくりに深く関わる重要なテーマです。ぜひ最後までお聞きいただければと思います。

ドローンを活用した地域課題の解決と事業普及の促進について、まず質問させていただきます。ドローン、一昔前までは、未来の技術というイメージが強かったかもしれませんが、しかし、今や農業、防災、観光など様々な分野で実用化が進んでいます。特に、農業では、作業の省力

化や安全性の向上に向けて、データ管理やD Xの推進によって、いわゆるスマート農業が現実味を帯びております。本市でも令和6年度から水稻病虫害防除にドローンを導入し、従来のラジコンヘリコプターからの大きな転換が図られました。実は私も令和4年9月、そして令和5年9月の一般質問でこのテーマを取り上げております。当初は、現場の運用面について、懸念の声もたくさん聞かれましたけれども、担当課の課長が、まずは試してみようと前向きな姿勢を示してくださり、導入につながったと伺っております。そこでお尋ねします。この取り組みが現場にもたらした成果や効果について、市としてどのように評価されているのか、御認識をお聞かせ願います。

次に、農業以外の分野におけるドローンの活用について伺います。ドローンによる空撮映像は、地上からは伝え切れない魅力を捉えることができるため、観光資源の新たなPR手法として、今後さらに重要性が高まると考えています。そこでお尋ねします。水稻病虫害防除以外の事業において、観光分野でのドローンの活用は現在どのように進められているのか、具体的な事例や取り組み状況についてお示しください。

続きまして、2点目、重層的支援体制整備事業について。恐らくはこの言葉、この議場にいらっしゃる方も、9割近く聞いたことがないんじゃないかなと思います。何をどこに相談したらいいのかわからない、そんな声を私は地域の中で何度も耳にしてきました。どういうことか。例えば、親の介護と子育てを両立しながら働いていたけれども、体調を崩してしまって離職をしました。生活に不安を感じているものの、どこに助けを求めればいいのか分からない。このように、子育てや介護、さらには障害、経済的困窮など複数の困難が重なっているケースというのは、現代社会において少なくありません。しかし、現在の支援制度では、課題ごとに窓口が分かれており、複雑な問題には対応し切れないという現実があります。こうした背景の下、国は、令和3年度から重層的支援体制整備事業を創設して、全国の自治体に対して導入を促しています。この制度は、分野をまたいで困難を抱える方々に、縦割りを超えて支援を届ける新しい仕組みです。まずは重層的支援体制整備事業の基本的な考え方について御説明を願います。

次に、本市として、この制度を導入する必要性についてどのように認識されているのか。総合的な課題を抱える市民を地域でどう支えていくのか。その観点から、この制度が持つ意義について御見解をお聞かせ願います。

最後、3点目、通学路の安全対策について伺います。通学路の安全確保は子どもたちの命を守る上で、最も重要な課題の1つであります。私の下にも、保護者の方から、子どもが通る道が心配だとの声が数多く寄せられておりますし、私もそのような不安を抱える子どもの親の1

人であります。本市では、令和3年度に全国一斉で実施された通学路の緊急点検で、多くの危険箇所が抽出されたと承知しております。

まずはその危険箇所の総数、現在の対策状況、そして今後の進め方について伺います。また、通学路の状況は、一度点検して終わりというものではございません。毎年のように環境や交通量が変化し、新たな課題が生じます。本市においても、毎年、合同点検を通じて、新たな危険箇所が追加されていると認識しています。では、そうした新規の危険箇所に対しては、どのような優先順位で対策が講じられるのか。その判断基準や進め方について伺います。

最後に、具体的な現場の事例として、茂原市立東部小学校の北東側に位置する交差点を取り上げます。この場所では、最近も交通事故が発生しており、地域や保護者の皆さんから不安の声が寄せられています。市として、当該交差点における事故の発生状況をどのように把握されているのか、お示してください。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（向後研二君） ただいまの御園敏之議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 御園敏之議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、ドローンを活用した地域課題の解決と事業普及の促進についての中で、昨年度導入した水稻病虫害防除の成果についての御質問でございます。ドローンはラジコンヘリに比べ、小型軽量化されたことから、機敏性の向上に加え、プロペラによる風圧が弱く、低空からピンポイントの散布が可能となりました。そのため、住宅に隣接する圃場などでも安全、正確な散布ができ、通行人や車への飛散も最小限に抑えられ、散布時間の制限を受けにくく、作業効率の向上につながっております。また、散布場所はデータを収集管理し、今後の自動散布に備え、DX化を推進しております。なお、これまで農家組合の方に御協力いただいていた機体運搬や現地確認は、機械の小型軽量化、散布場所のデータ化により不要となりました。さらには動力がモーターのため、騒音の防止、環境負荷への配慮、その他、稲穂の損傷軽減等が挙げられております。

次に、重層的支援体制整備事業についての中で、制度に対する必要性の認識についての御質問でございます。重層的支援体制の目的は、近年人々が直面している困難等による多様かつ複雑な支援ニーズへの対応を図るため、横断的、包括的な支援体制を構築しようとするものであり、そのための整備は必要であると認識しております。

私からは以上です。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

（経済環境部長 高橋啓一君登壇）

○経済環境部長（高橋啓一君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

ドローンを活用した地域課題の解決と事業普及の促進についての中で、ドローンの特性を活用した観光への取り組みについての御質問でございますが、人が立ち入ることができない場所や上空からの撮影といったドローンの特性を活かし、観光PRの動画素材として、茂原公園の桜の景色や茂原七夕まつり会場を撮影しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

（福祉部長 佐久間栄一君登壇）

○福祉部長（佐久間栄一君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

重層的支援体制整備事業についての中で、本事業の基本的な考え方はとの御質問でございますが、重層的支援体制整備事業は、市町村が既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、地域住民が抱える課題の解決のために、横断的かつ包括的な支援体制の整備を行うものでございます。具体的には3つの支援体制があり、1つ目としまして、相談者の属性、世代、相談内容等を問わない相談支援、2つ目としまして、社会資源との連携により、社会とのつながりを支援する参加支援、3つ目としまして、住民同士の交流、参加、学びの機会を確保する地域づくりに向けた支援、これら3つの支援を一体的に実施していくものとなっております。以上となります。

○議長（向後研二君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 教育委員会所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、通学路の安全対策についての中で、緊急一斉点検で抽出された危険箇所の未整備箇所の対応状況の御質問ですが、令和3年度に実施した通学路の緊急一斉点検の結果、対策が必要な危険箇所は100か所あり、令和6年度末時点で90か所は対策が完了しております。残り10か所についても、現在事業に着手しているものと、暫定的な対策を行っているものがあります。引き続き、警察や道路管理者等の関係機関とも連携しながら、子どもたちの通学時の安全対策を行ってまいります。

次に、合同点検で新たに追加される危険箇所への対応についての御質問ですが、毎年、各小学校において、通学路の安全点検が行われ、危険箇所が教育委員会に報告されます。その報告

に基づき、茂原警察署、長生土木事務所、小中学校教頭会、市の関係課により構成される茂原市通学路安全推進会議による合同点検が実施され、それぞれの危険箇所について所管する機関へ改善を求めています。優先順位についてですが、危険性の高い箇所から対策を講じるのが原則ではございますが、用地買収が必要な箇所、多額の予算措置が必要な箇所については暫定的な対策を取っております。

次に、東部小付近の交差点の安全性についての御質問ですが、児童が事故に遭った場合は、学校より教育委員会へ報告がございましたが、当該箇所への児童の事故は報告されておりません。以上でございます。

○議長（向後研二君） 再質問ありますか。御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） まずは冒頭、いつもより大きな長い拍手をいただきましてありがとうございます。最高のプレゼントになりました。

それでは、これより一問一答方式により再質問させていただきます。

まずは、昨年度より導入されたドローンによる水稻病虫害防除の効果について再質問をいたします。

お手元の資料の1を御覧ください。こちらは実際に昨年度使用された農薬散布用のドローンです。誤解があったようなので弁解させていただきますが、間違っても私はこちらの業者ではございません。これはあくまでも視察で本市の農薬散布に行ったときの写真でございますので、よろしくお願いいたします。

市長の御答弁では、ドローンの小型軽量化によって機動性が向上し、ピンポイントでの安全、正確な散布が可能になったとのこと、さらにはデータ化が進み、作業の効率化や環境への配慮にもつながっているとの説明を受けました。では、農家の皆さんが、薬剤散布に要する費用について、これまで使用されていたラジコンヘリコプターと今回導入されたドローンとでどの程度の費用差が生じているのかお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） ラジコンヘリで実施した令和5年度における農家の費用負担は10アール当たり2350円、これに対し、ドローンで実施した令和6年度は2050円であり、300円の負担軽減となっております。以上です。

○議長（向後研二君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） ありがとうございます。今回の取り組みによって、作業の効率化だけではなくて、農家の皆さんの費用負担の軽減にもつながっていることが確認できました。この

ような薬剤の散布、もちろん無料で行われるわけではございません。その散布面積に応じて、農家の皆さんが実際に費用を負担しており、日々の営農の中で、少しでもコストを抑えたいという声が現場の切実な声でございます。そうした中で、今回のようにドローンを活用することで、一反、10アール当たり300円の負担軽減が実現されたことは大きな前進だと感じております。提案して本当に良かったなと心から実感しているところでございます。そして、改めてこの新しい取り組みに挑戦してくださった、担当課の皆さんにも心より感謝申し上げます。

一方で私が今、強く感じているのは、この技術の価値、これをどう地域に広げていくかという視点でございます。ドローンやデータの活用は一部の先進的な農家だけが使うものではなくて、これからの地域農業の標準装備になるんじゃないかと、もっと広がっていくべきだと私は考えております。今後さらに多くの農業者の方々がこうした技術を使えるように、市としても、スマート農業の普及、これをしっかり後押ししていくことが求められていると思います。

そこで伺います。スマート農業におけるドローン活用において、現在具体的にどのような支援策が用意されているのかを伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 肥料の散布や種もみの直まきなど、様々な農作業にドローンの活用を考えている農業者に対して、必要な知識等を習得するための千葉県立農業大学校で開催される研修会のほか、スマート農業機械等の導入を支援する県の補助制度がございます。

○議長（向後研二君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 今、部長がおっしゃられたような県の支援があることは、心強い後押しになると感じました。

続きまして、資料の2を御覧ください。こちらは、ドローンを活用したスマート農業、そういうとどうしても大規模な肥料とか、あとは農薬の散布に使われるイメージを持たれがちですが、これは農林水産省のホームページなんですけれども、このようにドローンを受粉に活用したりとか、作物の生育の診断に活用したりと実は活用方法を多岐にわたります。ただ、こうした技術の導入が、一部の先進農家の取り組みで終わることのないよう、市としても、地域全体での理解促進や普及の仕組みづくりにももっと踏み込んでいただきたいと思います。例えば、導入事例の見える化であったり、地域農業者間での技術共有の場をつくり、導入後の運用支援といった取り組みをぜひ進めていただけるよう要望いたします。

続きまして、ドローンを活用した農業以外の取り組みについて伺います。御答弁では、茂原公園の桜や、そして七夕まつりの会場、観光PR用にドローンで空撮しているとのことでした。

確かにドローンは人が立ち入れない場所や高所からの撮影ができて、地上とは違った視点で観光資源の魅力を引き出す有効な手段です。実際に茂原公園の桜や七夕まつりを空撮していることは、本市を代表する観光資源として、大変意義深い取り組みであると受け止めております。そこで伺います。こうしたドローンによる撮影は、具体的にどの主体が担っているのか伺います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 茂原市観光協会が主体となり、撮影を行いました。以上です。

○議長（向後研二君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 観光協会が撮影を行っているからなののでしょうか。私自身は、市のホームページや公式のSNSなどの広報媒体において、そうしたドローン映像をあまり目にすることがなく、活用の実態が見えにくいと感じております。せっかくの魅力的な映像が市民や観光客の目に届いていないとすれば非常にもったいないことではないのでしょうか。そこで次の点を伺います。観光協会が撮影した空撮映像は、今の時点で、市の広報媒体、例えばホームページやSNS、ユーチューブなどで、具体的にどのように活用されているのか、また、活用していく予定があるのか、できるだけ具体的にお示し願います。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 観光協会が撮影した茂原七夕まつりの映像は、本年の開催に向けたPRに使用するため、昨年撮影したものを現在編集しており、今後市公式ユーチューブに掲載する準備を進めております。また、本年4月に撮影した茂原公園の桜の映像につきましても、来年の桜の季節に向けて同様に活用してまいります。以上です。

○議長（向後研二君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 観光協会が撮影したドローン映像について、市として活用の意向があることは理解しました。しかし、現状では、今後活用するという段階にとどまっていて、せっかくの貴重な映像がまだ現段階では生かされていない。これは1つの機会損失になると思っております。今後は観光協会とあらかじめ広報のスケジュールを共有して、撮影から発信までを一体的に進められる体制づくりをぜひ検討していただきたいと思います。特に今は情報の鮮度が求められる時代です。スピード感ある対応を今後よろしくお願いいたします。

ドローンの活用においては、観光のPRだけにとどまりません。防災、公共施設の点検、そして環境調査など、行政のあらゆる分野に広がる可能性を持っていると私は考えております。とりわけ、近年の風水害の激甚化を踏まえ、本市においてもドローンを活用した災害対応力の

強化は喫緊の課題であると認識しております。私はこれまでも、災害対応におけるドローンの有効性や双葉電子工業株式会社との災害協定の実効性について提起してまいりました。しかし、その後の進展が見えにくい中で、改めて現状を確認させていただきたく、以下、質問いたします。

まずは、ドローンの利活用に対する市の基本的な方針について伺います。また、今後どのような行政分野での活用を視野に入れ、具体的にどう導入、展開していくのか、市の利活用の方針を伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 今後の利活用方針といたしまして、災害時の情報収集や公共施設の点検など、多岐にわたる活用を推進し、地域社会の安全安心を確保することを検討してまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 御答弁では、災害時の情報収集とございました。利活用分野の1つとして挙げられておりましたが、こちらの資料3を御覧ください。

実際に本市でも、ドローン活用を見据えて、先ほど申し上げた双葉電子工業株式会社との間で災害協定を締結されておりますね。こちらは茂原市のホームページの抜粋でございます。ドローンによる災害応急対策活動に関する基本協定です。内容に関しては、ここに書かれているように、「本協定は、茂原市内で地震そして風水害、大規模火災などの災害が発生した場合、市の要請を受け、人が立ち入れない場所の被害状況などを当社がドローンにより撮影し、その情報を市に提供するものです」と書かれております。では、この協定が現場レベルでどの程度生かされているのか。この協定は平成28年の11月に締結されました。令和4年9月の議会一般質問を行った際には、運用実績はゼロという回答でした。今、令和7年6月、改めて伺います。この協定締結以降、実際に災害対応を想定した訓練やドローンを運用した実績はあるのか、確認させてください。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） これまで訓練や運用の実績はございません。以上でございます。

○議長（向後研二君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 令和元年10月の台風災害、そして令和5年9月の水害、大雨、2度にわたる大きな災害においても、こちらの協定が一度も活用されていない。そんな現状を受けて、

再度質問いたします。このような大規模災害時にも、なぜ協定に基づくドローンの運用が行われなかったのか、その理由について具体的に御説明ください。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 令和5年9月の水害時においては、国土交通省関東地方整備局の防災ヘリコプターによる上空からのリアルタイム映像の提供が行われたため、本協定の活用には至りませんでした。以上でございます。

○議長（向後研二君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 防災ヘリによる映像の提供があった。でも、それに代わる手段が不要だと考えるのは適切ではないと私は考えます。なぜか。ヘリの映像は広域的な把握には優れていますけれども、住宅ごとの浸水被害状況や避難経路の確認など、地域密着型の情報収集にはヘリでは限界があります。一方でドローンは、低空での詳細な撮影が可能であり、市独自の判断や避難誘導にも役立つ情報収集が可能であると考えます。2度の大災害でも協定が活用されていない今、災害対応体制の中で、この協定をどのように位置づけ、そして今後どのように機能させていこうとされているのか、市の見解をお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 本協定は、災害により被害が生じた場合、ドローンにより撮影した画像情報を本市に提供いただくことで、災害対策活動に役立てるものと位置づけております。ドローンの活用につきましては、災害により人が立ち入りにくい場所や、危険を伴う場所での状況把握等において、特に有効な手段であると認識しております。被災状況により、国、県等の支援を含め、様々な手段が考えられますので、柔軟に対応してまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） そうしましたら、資料の4番を御確認いただきたいと思います。これは文字が見えなくて大変恐縮なんですけれども、何が書かれているか、これ、茂原市のホームページからの抜粋なんですけど、災害時における協定を締結しているものの一覧になります。これ、全部で69の協定がありまして、その中の1つが先ほどから申し上げているこのドローンの協定も入っております。もう一度資料の3のところをちょっと戻っていただきたいんですけれども、このドローンの協定についてなんですけど、太線で引いているところに目を当てていただきたいと思います。これはあくまでも市の要請を受けて、それから初めて動き出す仕組みとなっているんです。しかしながら、有事の混乱の中で、たくさんある69の協定の中から、この存

在を即座に思い出して判断し、そして活用につなげるのは簡単なことではないと思います。だからこそ、平時のうちから、協定の内容を市と、そして関係機関が共に確認して、災害時の使い方をシミュレーションしていくことが重要ではないかと考えます。せっかく結んだこのような協定を絵に描いた餅にしないためにも、協定は結んで終わりではなくて、備えとして育てていくもの、ドローンという新しいツールの力、これを市民の命と暮らしを守る実効性ある仕組みへと進化させるために、今こそ、その運用体制の再構築が必要であること、これを強く申し上げて、今回のこのドローンに関するテーマを締めくくりさせていただきたいと思います。

続きまして、重層的支援体制整備事業について再質問いたします。本質問の御答弁では、重層的支援体制整備事業について、制度の目的は多様で複雑な課題への横断的、包括的な支援を行うものであり、その整備は必要と認識しているという御答弁がございました。課題が複雑に絡み合っている現代社会においては、1つ1つではなくて、横断的、そして包み込む包括的な支援をしなければいけないし、その整備が必要であるということ、その理解や必要性について一定の認識を持ちであることは、私としても大変心強く感じております。一方で、こうした制度がなぜ必要なのかという背景には、現場の中で起きている具体的な困難、声があるということのを改めて共有させていただきたいと思います。

こちら、資料の5を御覧ください。本市にも、子育て支援や、そして高齢者福祉、障害福祉、生活困窮といった分野ごとにそれぞれ専門の窓口や制度が整備されております。1つ1つの制度は確かに必要な支援を提供する仕組みとして機能しておりますが、現場ではどの課に相談すればいいのか分からない、たらい回しにされたといった声を私もよく耳にしております。実際のところ、その資料5のように、市の皆さんの立場としても、これは窓口がどこになるんだろうと困ってしまうケースもあるのではないかなと思います。

資料の6を御覧ください。これは重層的支援体制のイメージ図となります。制度が縦割りであるがゆえに、そのはざまにこぼれ落ちてしまう方、制度のはざまに取り残されてしまう方がいる、そうした構造的な課題があるのではないかなと感じております。こちらの図のように、本市としてもこうした制度間の隙間によって、本来届くべき支援が届かない現実についてどのように捉えているのか、お考えをお聞かせ願います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 各福祉分野において支援が必要な人への最適な支援に努めており、また、制度間の隙間や現行制度に当てはまらないケースについては、包括的相談支援を実施している中核地域生活支援センターと連携して解決に努めているところでございます。しか

しながら、制度の認知不足や周知不足により支援が届かないということが懸念されますので、引き続き各制度の周知の強化及び適正な支援の提供に努めてまいります。以上です。

○議長（向後研二君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） ありがとうございます。御答弁では制度に当てはまらないケース、これも中核地域生活支援センターと連携して対応している、そして周知不足により、支援が届かないこと、それは危惧されているという答弁がございました。ただ、私が現場でお聞きしているのは、知らなかったではなくて、どこに行けばいいのかわからなかった、そして、どこに行っても断られたという声です。周知の問題もちろんありますけれども、そもそも支援につながるための入り口が複雑過ぎる。対象が細かく分かれ過ぎていて、どこに行けるかがわからないという制度そのものの設計上の壁があるのではないかと感じております。市の答弁、皆さんの答弁では、既存の取り組みを整備するとのことでした。であれば、既にある取り組みを土台として、この制度を発展的に取り入れていくことが可能だと思いますが、現在本市で行っている個別支援策と、この重層的支援体制の考え方をどう整理、統合していくかお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 現在の支援体制は、福祉関係各課において、関係機関や民生委員等と連携を図り、問題解決に取り組んでおります。一方重層的支援体制は、地域住民を含めた関係者との連携、協働により包括的に支援をするものであり、今後、関係各課、関係機関等が横断的に連携強化を図っていくことで、これまでの分野の壁を越えた重層的な支援体制が構築されるものと考えております。以上です。

○議長（向後研二君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） ありがとうございます。本質問の回答でなんですけれども、いただきました、この制度、3本柱をおっしゃいましたけれども、その1つに地域づくり支援がございました。住民同士のつながりや学びを通じて孤立を防ぐという発想、こうした住民主体のネットワークづくりは自治体単体では難しい面もあります。本市において、地域住民や団体と連携した実践の蓄積はあるのか、また、今後さらに強化していくお考えがあるのか、お聞かせ願います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 問題を抱えた方々の相談に対し、民生委員をはじめ、地域住民や福祉関係団体等多くの方々に相談役や行政のつなぎ役として力をお借りしているところです。今後はさらに各分野間の横断的な連携、協働に向け、取り組んでまいります。

○議長（向後研二君） さらに質問ありますか。御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） ありがとうございます。私は先日、千葉県内でこの重層的支援体制整備事業を先進的に取り組んでいる自治体の1つとして、市原市の市役所を訪問して、担当課の方からいろいろと具体的なお話を伺ってきました。市原市では、各課を横断する庁内の体制をしっかりと組んで、地域との協働も意識しながら、試行錯誤を重ねて成果を上げているそうです。

資料の7を御覧ください。こちらは市原市役所内の写真なんですけれども、こちらには重層的支援体制整備事業の導入に伴って、担当課の名称を共生社会推進課と既存のものを変えて、そして写真のように、福祉総合相談センターを設置して、福祉の困った人の相談口をここに一本化しているそうなんです。また、市原市はすごく面積も大きくて広いので、市役所だけではなくて、各地域の包括支援センターにも同様の窓口を設置して、そこでも困った人たちがいろいろと相談ができる窓口というのをつくっているそうなんです。高齢者だけではなく、子育てとかも含めて全ての悩み事ですね。また、そのように、松戸市においても、この重層の取り組みも早期に実現されているという実績がございます。本市としても、こうした先行自治体の事例を参考にすべきと考えますけれども、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 各自治体で人口構成や社会資源数など、地域の事情は異なりますので、先行自治体の事例を参考にしながら、本市に合う体制について調査研究してまいります。以上です。

○議長（向後研二君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） ありがとうございます。これまでの御答弁を通じて、制度の趣旨や必要性については、市としても一定の理解と認識をお持ちであることが確認できました。また、中核地域生活支援センターとの連携では対応しているものの、制度の認知不足や、対象者の側から支援の入り口が分かりづらいという課題がある、こういう点についても、市として一定の危機感を持っておられることも分かりました。さらに今後、関係各課や地域の関係者と横断的に連携を図る必要があるとの御答弁もありました。これはまさに重層的支援体制整備事業が掲げている仕組みそのものであると私は受け止めております。国もこの制度の全国的な整備を進めておりまして、県内でも市原市や松戸市をはじめ、既に導入が進んでいる自治体がたくさんございます。令和5年の10月の段階で、千葉県の中だけでも12の自治体、そして全国では346の自治体が既にこの重層の取り組みを行っているそうなんです。こうした支援を必要とされる

方の声がある今こそ、水害対策プロジェクト・チームのように、導入に向けて、庁内での検討体制を立ち上げるなど、次のステップに進む時期に来ているのではないかなと考えております。

以上のやり取りを踏まえまして、私は本市としても重層的支援体制整備事業の導入に向けた準備、検討を具体的に進めていくべきだと考えますが、当局の見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 重層的支援体制の構築にあたりましては、庁内外の関係部署、関係団体との共通の認識、理解、合意が必要ですので、庁内連携はもとより、各支援機関、拠点の分野を超えた横断的な連携の強化に向け、検討してまいります。以上です。

○議長（向後研二君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 前向きな御答弁をいただき、感謝いたします。

以上が重層的支援体制整備事業について、一連の質問をさせていただきました。制度の趣旨や方向性について、行政としても一定の理解をお持ちであることは、私も心強く感じております。しかし、一方で、現場では今、この瞬間にもどこに悩み事相談したらいいのか分からないとか、相談しに行ったけれども、何度も断られちゃっているんだよと、そういう声を上げられずに孤立している方が確かにいるんじゃないかなと思います。これは単に制度の周知の問題ではなくて、制度そのものの構造が人を遠ざけているということに、私たちはもっと正面から向き合わなくてはならないのではないのでしょうか。

市原市のような先行自治体のように各課を横断した庁内の体制をしっかりと整えて、支援の窓口を一本化するという取り組みは、支援につながりやすい市役所を実現するための有効な一歩です。そして何よりも、市民の方が「困った」に対して、であれば、こちらへどうぞと迷わず案内できる市であることこそが、私たちの目指すべき行政の姿ではないのでしょうか。これまで築かれてきた各分野の支援体制がございます。それぞれの専門性を生かしながら、それをつなぎ直す、そしてその先にある誰一人取り残さない地域づくり、これを今こそ茂原市として形にしていくべき時期に来ていると私は確信しております。また、引き続き議会としても、議会で実現に向けた議論、提案をこれからも重ねていこうと考えておりますので、当局におかれましても、今後も前向きな御検討と御対応をよろしくお願い申し上げ、最後の質問に移りたいと思います。

それでは最後に、通学路の安全対策について質問いたします。本質問への御回答において、令和3年度に国の指導の下、実施された通学路の緊急一斉点検の結果、茂原市では危険箇所とされた100か所のうち、既に90か所の対応が完了しているとのことでした。児童の安全を最優

先に、着実かつ迅速に御対応いただいていることに対して、心より感謝申し上げます。一方で、整備が完了していない10か所についてのそれぞれの内訳はどのようなになっているのか、また、暫定的な対応の内容はどうなっているのかについて伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 10か所のうち6か所は既に事業が着手されております。残りの箇所については、用地買収を含む道路の拡幅などが必要であり、ラバーポールの設置や路面標示の補修などの暫定的な対策を取っております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） では、暫定的な対応策にとどまっている残りの4か所について、事業の所管を伺います。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 4か所のうち、市が3か所、県が1か所となっております。

○議長（向後研二君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） であれば、緊急一斉点検で指摘された箇所のうち、市が所管する3か所の安全対策において、国の補助金の活用状況についてお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 1か所については、令和8年度までの国の個別補助制度を活用しております。

○議長（向後研二君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） それでは、資料の8を御覧ください。こちらが国の国土交通省が出している補助制度になりますけれども、市が作成する整備計画ごとに補助金交付期間が設定されていて、通常3年から5年程度の期限があるという認識をしております。つまり、事業が長期化すれば、交付期間内に完了ができずに補助金が失効してしまうリスクもあるのではないのでしょうか。市が管轄する未整備3か所は、補助金の交付期間内での事業完了に見通しは立っているのか、もし難しいと判断している場合には、市としてどのような代替措置を検討しているのか、具体的に伺います。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 1か所については、完了を見込んでおりますが、残りの2か所については課題も多いため、安全対策について関係機関と再協議してまいります。

○議長（向後研二君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） では、今回の通学路一斉点検に基づく整備状況について、まず、市として90か所の対策を着実に進めてきたことに関して、本当に高く評価いたします。一方で、この残された数か所のうち、市が所管する3か所については、補助金の期限が迫る中、対応に関しても少し流動的な部分があると受け止めました。このことから見えてくることは、整備に時間を要する案件ほど早期のリスク認識と、そして関係機関との連携が一層重要になるという構造的な課題です。既存の危険箇所への対応と並行して、将来的な事故の未然防止に向けた体制づくりが問われているのではないかと感じます。そうした観点から、次に、毎年夏に行っている通学路の合同点検について、点検の目的や体制、課題抽出の方法について改めて確認させていただきます。

○議長（向後研二君） 当局の答弁を求めます。答弁できませんか。御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） そうしたら、質問を変えます。それであるならば、毎年の合同点検で追加される危険箇所はどのような順位で対応しているのか伺います。

○議長（向後研二君） 当局の答弁を求めます。答弁できない場合、ここで休憩します。
暫時休憩します。

午後2時54分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後2時56分 開議

○議長（向後研二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの御園議員の質問に対し、佐久間教育部長から発言を求められておりますので、これを許します。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 失礼いたしました。危険性の高さの評価につきましては、茂原市通学路安全推進会議における協議内容に基づき判断しております。対策が完了していない箇所は、次の推進会議で必ず進捗状況を共有し、対応方針の見直しを行っております。以上でございます。

○議長（向後研二君） さらに質問ありますか。御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 危険性の高さの評価について、協議内容に基づいて、その危険性の高さというのを判断するとおっしゃいましたが、その協議の内容を知りたいんです。また、それに対して、要は、協議の内容というのが、曖昧ではなくて、定量的とか、あと客観的な評価項目、これを用いた基準があるのか、また、その判断のプロセスや優先順位の結果について、これは、学校や地域、保護者へ共有されているのか伺います。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 警察、道路管理者、学校がそれぞれの専門的な見地から状況を把握しているところであり、特段の基準は設けてございません。なお、推進会議の結果につきましては、各小学校と情報を共有しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） さらに質問ありますか。御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 通学路の安全対策に関して、合同点検と推進会議を通じた継続的な改善の取り組みをされているということで、これはすばらしいことだと思いますが、一方で、その危険性の高さに関する判断、これには明確な評価基準がなくて、また、その優先順位がどのように決まっているのか、また、地域にとってそういった状況が見えづらい現状がございます。さらに見過ごせないのは合同会議での情報源、これがやはり限定されていて、日常的にその交差点を利用している地域住民やドライバーの声が反映されていないという構造上の問題もあるかと思います。実際に事故が繰り返されているような危険箇所であっても、学校側からの指摘がなければ、改善が後回しにされている可能性があるというのは、制度の可能性、限界を象徴しているのかなと感じます。

そこで、次にお伺いしたいのは、まさにその制度の隙間にあります東部小学校付近の交差点について伺います。こちらは資料の9を御覧ください。こちらが東部小学校の北東部の交差点です。これは、このまま北に行くと議長の会社があられるところですね。こちらについてなんですが、この交差点が事故が多発していて、地域から強い危機感が寄せられている。この箇所については、市はどのように認識されているのかお尋ねいたします。先ほどの御答弁では、この交差点において、児童の事故は報告されていないというふうな答弁ございました。しかしながら、児童に直接関わる事故がなければ、教育委員会には報告が上がらず、ひいては通学路の危険箇所として、市の検討対象にならないという現状があるとすれば、これは制度上の見落としにつながりかねません。実際に私が茂原警察署に確認したところ、この交差点では、2020年の1月から現在までの人身事故が4件、そして物損事故が8件発生しているとのことでした。これは明らかに注意を要する箇所であり、たまたま児童が巻き込まれていなかっただけの話にすぎません。こうした実態を踏まえて、市としてこの交差点に対し、現地調査や安全性の確認を行う考えがあるのかお伺いいたします。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 教育委員会といたしましては、危険な交差点については現地確認を行い、その状況を踏まえて、学校における安全教育や通学時の見守りなどにより、児童の

安全確保に努めてまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） さらに質問ありますか。御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 今、御答弁で危険な交差点については現地確認を行っているとのことでしたが、繰り返しになってしまうんですけれども、そもそものその危険の定義が曖昧なんです。実際国の指示に基づいて実施された令和3年度の通学路一斉点検において、この交差点は危険箇所としては該当していませんでした。つまり、明確な判断基準がないまま、現場の危険性が見過ごされている可能性があるということです。そこで、伺います。この東部小付近の交差点について、過去の合同点検などで、危険箇所として報告、協議されたことがあるのか、事実確認をさせてください。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 令和3年度の安全点検により、東部小学校から当該交差点について報告がございました。当時推進会議において信号待機場所へのポールを設置を検討いたしましたが、スペースの不足のため設置には至らず、交通指導により対応することとした経緯がございます。以上でございます。

○議長（向後研二君） 御園敏之議員。

○8番（御園敏之君） 過去に1度だけ東部小学校から当該交差点についての報告があつて、信号待機場所へのポール設置を検討したけれども、それができなかったというところ、危険性に目を向けて対応いただいたということに関してはすごく評価するところであります。しかし、結果として、スペースが足りなくてという理由で設置が見送りとなった。その後、具体的な対策は何一つ講じられないまま放置されているのが今の現状です。そして、学校側からの追加報告も、市からの能動的な対応もないまま、年月だけが今、過ぎていつている状況にあります。その間にもあの交差点では事故が繰り返されています。地域に暮らす人々、そして日々そこを通るドライバー、そして保護者の皆さんはずっと不安を抱え続けています。それでもなお、合同点検で取り上げられていないからとして、議論がまた振出しに戻るようでは、住民の声も現場の現実もどこに届くのでしょうか。

私はこの問題を、再質問ではなくて強い要望として心から申し上げます。ポールの設置が難しいのであれば、それで終わりにするのではなく、ほかの方法を模索していただきたい。例えばグリーンベルトの設置、カラー塗装、注意喚起の路面標示や看板、減速を促す視覚的工夫などできることはまだまだたくさんあると思います。これまで事故に巻き込まれなかったのが児童ではなかっただけであり、次に巻き込まれるのが子どもではない保証はどこにもありません。現

地の危機感を受け止めて、どうか一日も早く、目に見える対策を講じていただけますよう強く強くお願い申し上げて、私の一般質問を終えます。御答弁ありがとうございました。

○議長（向後研二君） 以上で御園敏之議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 3 時 05 分 休憩

☆ ☆

午後 3 時 25 分 開議

○議長（向後研二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、石毛隆夫議員の一般質問を許します。石毛隆夫議員。

（14番 石毛隆夫君登壇）

○14番（石毛隆夫君） 公明党の石毛隆夫でございます。4月27日投開票の茂原市議会議員選挙におきまして、3度目の当選をさせていただきました。市民の皆様の付託にお応えするためにも、これからも様々な声に誠実に耳を傾けさせていただき、皆様のお役に立てる仕事ができるように努力を続けてまいります。通告に従いまして、1回目の質問を行わせていただきます。

初めに、公共交通機関の利便性の向上について1問質問いたします。デマンド交通の拡充について伺います。

令和6年3月に作成されました茂原市地域公共交通計画の中に、公共交通を取り巻く課題として7点書かれておりました。高齢化、人口減少を見据えた既存公共交通の見直し、過度な自動車依存からの脱却と、既存輸送資源の効果的な活用、広域ネットワークを支える鉄道、高速バス、路線バスの維持活性化、市民バスの利用率向上と運行の効率化、デマンド交通の利便性改善、市民、来訪者に分かりやすい公共交通の情報提供、高齢者や学生が使いやすい公共交通への改善と利用促進が挙げられております。本市のデマンド交通「ふれあい」の現在の運行エリアは、高師地区の一部、豊田地区の一部、二宮地区の一部、本納地区の一部及び新治地区となっております。多くの市民の皆様より、ドア・ツー・ドアのデマンド交通の運行エリア拡充の御要望をいただいております。そこで、現在のデマンド交通運行エリアの選定理由及び運行内容について伺います。

次に、市民サービスの向上について2問質問させていただきます。初めに、マイナンバーカードの交付、更新手続について伺います。多くの市民の皆様がマイナンバーカードを保有しており、今後、様々な手続をマイナンバーカードとひもづけし、行われる予定でございます。そしてマイナンバーカードは10年、カードに格納されている電子証明書は5年の有効期限があり、

更新手続が必要となります。手続ができる場所の拡充は、今後の市民サービスの向上につながる取り組みとなります。そこで、現在のマイナンバーカード交付電子証明書の更新手続の方法及び手続のできる場所について伺います。

次に、結婚支援について伺います。5月1日現在の本市の人口は8万5540人であり、前月比74人の減少でありました。人口減少対策は本市にとって喫緊の課題であります。働く場所の確保や子育て支援環境の整備等、様々な取り組みを複合的にスピード感を持って行うことが必要であり、その取り組みの1つが出会いの場の創出であると思います。そこで、本市の結婚支援に向けた今までの取り組み状況について、また、本市の30代、40代の男女未婚率について伺います。

次に、子育て支援策について3問質問させていただきます。初めに、保育環境の整備について伺います。第3期茂原市子ども・子育て支援事業計画が2025年度からスタートいたしました。基本目標の1つが、子育てを支援する環境の整備であり、子育て家庭が仕事と育児を両立できるようワーク・ライフ・バランスの実現を目指すことが掲げられております。また、子育て、教育支援などを拡充する政府の「こども未来戦略」加速化プランが今年度より本格化実施されます。特に、2026年度に全国展開する予定のこども誰でも通園制度は、親の就労要件を問わず、保育所を利用できるため、より良い子育て環境の整備として大変に注目されております。こども誰でも通園制度の実施には、保育士の環境整備が不可欠であります。2024年度に実施された国の補正予算では、保育士の人件費を前年度から10.7%引き上げた処遇改善が実施されました。そして、2025年度の国の当初予算にも保育士処遇改善予算が計上されております。特に1歳児に対する保育士の配置基準の見直し、運営費の加算措置を行うなど、保育の質を高める取り組みが行われております。そこで、こども誰でも通園制度実施に向けた本市の取り組み状況と今後の課題について伺います。

次に、子育て応援アプリについて伺います。令和4年12月定例会に同会派の小久保前議員が、母子健康手帳アプリの導入について質問をさせていただきました。先進自治体で行われている子育て応援アプリの主な機能といたしまして、紙の提出がなくなるデジタル予診票、また、市ウェブサイトと連携した情報発信、母親、子どもの健診記録の管理、子どもの予防接種管理等がアプリで活用できます。子育て応援アプリの利点は、子育てに必要な情報を一目でチェックできることであると考えます。そこで、本市の子育て応援アプリの導入に向けた取り組み状況について、また、子育て応援アプリの有効性について伺います。

次に、子どもの安全対策について伺います。県は、昨年実施した県政に関する世論調査の結

果を発表し、地域の犯罪の発生状況について、多くなったと感じるとの回答が約47.5%で、2022年調査から25ポイント増加したことが明らかになりました。また、市からのメール等で頻繁に不審者情報が発信され、市民の皆様への注意喚起が行われております。児童の保護者より、学校からの下校時の見守り体制の強化を求める声をいただきました。そこで、児童下校時の見守りへの本市の取り組み状況について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（向後研二君） ただいまの石毛隆夫議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 石毛隆夫議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、子育て支援についての中で、保育環境の整備について、こども誰でも通園制度実施に向けた取り組み状況と今後の課題についての御質問でございますが、こども誰でも通園制度につきましては、昨年度から、国が主催するオンライン研修会への参加や他市町村との情報交換を適時行い、令和8年度からの事業実施に向けて、制度の把握に努め、実施施設の検討を行っております。今後の課題につきましては、専任保育士の確保に加え、児童の受入れ人数の調整や保育室の整備等が必要となってまいります。

次に、子育て応援アプリについて導入に向けた取り組み状況とアプリの有効性についての御質問でございますが、子育て応援アプリは、妊婦と子どもの健診や成長記録、予防接種のスケジュール管理、各種教室等の予約やイベントの紹介など、電子版母子健康手帳も取り込んだスマートフォン向けアプリとなっております。本市の取り組み状況といたしましては、こども家庭庁が電子版母子健康手帳に係るガイドラインの発出を今年度に予定しておりますので、子育て応援アプリの導入に向け協議しているところでございます。また、子育て応援アプリの有効性につきましては、自治体からの情報がプッシュ型配信としてタイムリーに届きやすくなることや、家族間での成長記録の共有が可能になることから、有効であると考えております。

私からは以上です。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

（都市建設部長 白井 高君登壇）

○都市建設部長（白井 高君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

公共交通機関の利便性向上についての御質問で、現在のデマンド交通運行エリアの選定理由及び運行内容はとの御質問でございますが、高齢者等の移動手段を確保するため、平成13年か

ら民間路線バスが運行していない公共交通空白地域を対象に市民バスを運行しておりましたが、利用状況や人口集積状況、市民ニーズなどを考慮し、平成25年に市北西部をデマンド交通の運行エリアに再編いたしました。運行日は月、水、金の週3日で、運行便数は1日8便、事前予約により自宅のほか、医療機関や公共施設、スーパーなど、市内60か所の乗降ポイント間を乗り合いにて運行しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

（市民部長 中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、市民サービスの向上についての中で、マイナンバーカードの交付、電子証明書の更新手続の方法、手続ができる場所はとの御質問ですが、マイナンバーカードの新規及び更新の交付手続につきましては、大きく分けて、交付時来庁方式、申請時来庁方式の2つの方法がございます。交付時来庁方式は、オンラインまたは郵便等による申請後、カードを受け取るために市役所へ来庁し、窓口で本人確認の後、カードの交付を受ける方法です。申請時来庁方式は、市役所窓口でのカード申請時に、本人確認を受け、後日、書留郵便等により住民登録地でカードを受け取る方法です。電子証明書の更新につきましては、本人または代理人が市役所へ来庁し、窓口で本人確認後、カードに新しい電子証明書を書き込む手続を行います。

次に、手続ができる場所につきましては、平日の午前8時30分から午後5時15分までは市役所5階のマイナンバーカード交付所、毎週水曜日の窓口業務時間延長時や日曜開庁時等のマイナンバーカード臨時交付日では、市役所2階の市民課となっております。

次に、本市の結婚支援に向けた今までの取り組み状況と、本市の30代、40代の男女未婚率はこの御質問ですが、市民相談の一環として、結婚登録制度を平成元年度から令和2年度まで行い、婚活パーティー「出会いの広場」を平成元年度から令和元年度まで開催し、結婚を希望する男女に出会いの機会を提供しておりました。現在、結婚に関する相談につきましては、結婚支援を行う認定市民活動団体と連携し、支援を行っております。また、令和2年の国勢調査では、本市の30代、40代の男女未婚率は、30代男性47.5%、40代男性34.1%、30代女性32.2%、40代女性18.9%となっております。

次に、子育て支援についての中で、子どもの安全対策として、児童下校時の見守りへの本市の取り組み状況はこの御質問ですが、下校時の見守りにつきましては、市生活課、青少年指導センター、防犯組合が所有する青色回転灯を装着した防犯パトロール車での定期的なパトロールを実施しているほか、防災行政無線を活用して、子どもの声で市民に見守りを呼びかける子

ども自身の見守り放送、通称「わん！だふるタイム」を行っております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 再質問ありますか。石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） これより、一問一答方式により再質問を行わせていただきます。

初めに、デマンド交通の拡充について質問をさせていただきます。現在のデマンド交通運行エリアの選定理由及び運行内容について、先ほど御答弁をいただきました。免許証の返納をしたくとも、現在の公共交通体制では返納後の生活が不安であるとの声をお聞きしております。そこで、まずは段階的に運行エリアの拡大を御検討いただきたいと考えております。そこで、運行エリア外で、利用登録のできる本納、豊岡地区への運行エリア拡大をお願いしたいと考えておりますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） デマンド交通の運行エリアにつきましては、本納、豊岡地区のうち、市民バス北部コースのエリアを令和8年度中に拡大する方向で取り組んでいるところでございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 分かりました。現在のデマンド交通は1台体制で運行しております。今後、運行エリアを本納、豊岡地域に拡大していくのに伴い、このままの1台体制の運行では、予約が取りづらい状況が生まれるのではないかと懸念をしております。そこで、事業検証を行っていただきながら、2台体制への移行を検討していただきたいと考えておりますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 市民バス北部コースエリアにデマンド交通を運行拡大した場合においても、1台での対応が可能と考えておりますが、運行後の利用状況の実績などを考慮し、検討してまいります。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 適切な御検討をよろしくお願いいたします。

現在のデマンド交通に係る事業費と市民バスに係る事業費について伺います。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 本年度予算につきましては、委託料、諸経費を含めた事業費として、デマンド交通は約485万円、市民バスは約1998万円を計上しております。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 各事業費については理解をいたしました。市民の皆様のお話をお伺いいたしますと、市民バスよりも、デマンド交通の利用を望まれている声を多くお聞きいたします。財源の内訳をお聞きしたところ、市民バスに係る財源をデマンド交通の事業費に充てることにより、新たな財源は発生しないと考えております。そこで、デマンド交通の市内全域運行を行うにあたっての課題について伺います。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 既存の路線バス、タクシー事業者との競合になるため、合意形成が課題となります。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 今、御答弁いただきました合意形成の課題と向き合うためにも、市内全タクシー事業者の運行エリアを地域ごとに分割し、事業者同士の競合を避け、市内全域デマンド運行を行っていただくことが、今後の公共交通機関の利便性の向上につながると考えておりますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） さらなるエリア拡大につきましては、北部コースエリア拡大後の検証結果により判断してまいります。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 適切な事業検証と併せて、市内全域の今後の利用意向を確認するため、デマンド交通の利用のできる住民の方以外の地域で、デマンド交通を利用したいのかのアンケート調査を行っていただきたいと考えておりますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） デマンド交通の拡大及び市民バスの再編後に実施してまいりたいと考えております。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） アンケート調査等を通し、市民ニーズを的確に把握をしていただきながら、公共交通体制の利便性向上をお願いいたします。

続きまして、マイナンバーカードの交付、更新手続について、質問をさせていただきます。現在のマイナンバーカードの交付、電子証明書の更新手続の方法及び手続できる場所について先ほど御答弁をいただきました。2025年度以降にマイナンバーカードの電子証明書有効期限が切れる人が急増し、更新手続の混乱が懸念されております。2025年度以降3年間に電子証明書

の更新手続きが行われる方の想定人数について伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 電子証明書の更新手続きが行われる方の人数につきましては、令和7年度が約1万1000人、令和8年度は約1万2000人、令和9年度は約2万2000人と想定しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 20205年度以降の3年間に多くの方が電子証明書の更新手続きが必要になる実態が分かりました。多くの住民の方より、もっと身近な場所にマイナンバーカードの交付、更新手続きを行える場所が欲しいとの声をいただいております。本納支所での電子証明書の更新手続きが可能になれば、利便性の向上につながる取り組みになると考えます。そこで、本納支所でのマイナンバーカードの電子証明書の更新手続きについて伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 本納支所でのマイナンバーカードの電子証明書の更新手続きにつきましては、令和7年8月から開始予定であり、現在職員の事前研修を実施しております。また、開始に合わせまして、専任の会計年度任用職員の配置を予定しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 今年の8月開始に向けての取り組み状況について理解をいたしました。先ほども申し上げましたが、マイナンバーカードの更新は交付より10年後となり、今後のマイナンバーカードの更新手続きへの新たな対応も必要になると考えております。そこで、マイナンバーカードの更新手続きにつきましても、本納支所に対応できるように御検討いただきたいと考えておりますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） マイナンバーカードの更新手続きにつきましては、件数の増加が見込まれることから、市民の利便性の向上を図るため、本納支所でも対応できるように検討を進めてまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 今後とも、市民の皆様への利便性向上への取り組みをよろしく願いを申し上げます。

続きまして、結婚支援について質問をさせていただきます。先ほど本市の結婚支援に向けた

今までの取り組み状況について、そして本市の30代、40代の男女未婚率について御答弁をいただきました。若者の人口流出を食い止めるためにも、新たな出会いの場の提供が必要であると考えますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 新たな出会いの場の提供は未来の配偶者との巡り合わせや、将来的に家庭を築くきっかけの1つとなり得るものと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 地域の実情や課題に応じて総合的な少子化対策を実施するに際しまして、地域少子化対策重点推進交付金の活用が有効であると考えております。活用事例といたしましては、結婚に関するイベント、相談会、身だしなみ等スキルアップセミナーの実施などが対象となります。そこで、少子化対策における地域少子化対策重点推進交付金の活用について見解を伺います。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

○総合企画部長（平井 仁君） 地域少子化対策重点推進交付金は、「ライフデザイン・結婚支援」や「結婚支援コンシェルジュ」、「結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運の醸成」、「結婚新生活支援」に必要な費用の一部を国が補助するものであり、少子化対策に資するものであると認識しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 今後の本市の少子化対策の事業といたしまして、結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり等、総合的に行う必要があると考えております。そこで、地域少子化対策重点推進交付金の活用による結婚に関するイベント、相談会の開催を行っていただきたいと考えておりますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 交付金を活用したイベント、相談会の開催につきましては、先進的な取り組みを行っている県内他市町村の状況を調査してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） こども家庭庁の地域少子化対策強化事業の1つに、地域の結婚支援ボランティア事業者等を活用した伴走型結婚支援の充実がございます。京都府では、婚活支援ボランティア事業を展開し、平成27年の婚活応援セミナー開設以降、約6800組のカップルが誕生

し、980組以上が成婚されております。そこで、結婚に関するイベント、相談会の開催を円滑に行うため、専門的な知識を持つ結婚支援ボランティアの育成が必要であると考えますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） こども家庭庁が策定した結婚支援ボランティア等育成モデルプログラムを参考にした研修を行うなど、ボランティアの育成は必要であると考えております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 同じくこども家庭庁では、性や健康、妊娠に関する正しい知識の積極的な普及と情報提供等を行うプレコンセプションケア推進5か年計画を踏まえた支援を推進しております。プレコンセプションケアは、若い世代の健康増進と質の高い生活実現、将来の健康維持、健全な妊娠・出産、次世代の子どもたちの健康、社会全体の貢献を目的としております。性別を問わずに、全ての世代がプレコンセプションケアについての知識を持つことにより、自分自身と向き合い、将来の理想の生き方を具体的にイメージすることが可能となると考えております。そこで、プレコンセプションケアの考えに基づいたライフデザインセミナーの開催等が結婚支援に有効な取り組みになると考えますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） プレコンセプションケアにつきましては、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠、出産を含めたライフデザインや、将来の健康を考えて健康管理を行うもので、母子保健の取り組みの中で、関係課と連携して取り組んでまいります。結婚支援につきましては、プレコンセプションケアを推進することがその一助になると考えております。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 今後とも、結婚、妊娠・出産、子育てに温かいまちづくりのため、若者が集まるあらゆる機会を通して、プレコンセプションケアの推進等をお願いいたします。

次に、保育環境の整備について質問をさせていただきます。先ほど、こども誰でも通園制度実施に向けた本市の取り組み状況と今後の課題について御答弁をいただきました。こども誰でも通園制度実施への保護者の方々からの御期待の声がある一方、現場で働く保育士の方々からは不安の声も聞いております。そこで、こども誰でも通園制度実施に向けた調査として、管理者のみならず、現場で働く保育士の声を直接聞いていただく機会をつくっていただきたいと思います。見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 毎月実施しております公立保育所の定例所長会議等を通して、適時現場の保育士の意見を聞いてまいります。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） それでは、本市でこども誰でも通園制度を実施するにあたり、保育士は何名程度必要であると考えておられるのか伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 現在、施設1か所での実施を検討しており、新たに2名程度必要と考えております。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 新たに2名程度の保育士が必要であるとのことではありますが、本市に居住していながら、他市の保育所に保育士として勤務している方も多くございます。お話を伺いいたしますと、給料等を含めた待遇改善への取り組みを積極的に行う必要があると感じました。本市の今後の保育士待遇改善への取り組みについて伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 保育士の待遇改善につきましては、引き続きパートタイム職員の活用による個々の職員の負担軽減や、業務の見直しによる時間外勤務の削減など、労働環境の改善を中心に取り組んでまいります。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） よろしく願いいたします。

それでは、シニア世代の方の保育士の活用について、どのような御検討がなされているのか伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 現在公立保育所では、60歳以上の保育士が8名勤務しております。経験豊かな保育士の活用は、現場のきめ細やかな保育に資するものであり、今後必要であると認識しております。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 今後とも、現場の保育士の御意見を聞く機会を多く持っていただき、こども誰でも通園制度実施に向けた取り組みをよろしくお願いいたします。

続きまして、3歳児未満児の保育料利用者負担額の軽減を保護者の方々より求められており

ます。保育料利用者負担額の算定方法について伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 保育料につきましては、原則、児童の父母の市民税の合算額により算定しており、父母が非課税の場合などは同居の祖父母等が算定対象となる場合がございます。また、当該家庭の子どもの数等に応じて軽減措置の対象となる場合がございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 算定方法については理解をいたしました。保育料利用者負担額の比較を千葉市、いすみ市と行った場合、3歳児未満児、保育標準時間、市民税所得割課税額の4万8600円未満の場合、千葉市が6170円、いすみ市が1万5600円、そして茂原市が1万6000円となっております。また、市民税所得割課税額が30万1000円未満の場合、千葉市が5万4330円、いすみ市が3万8700円、茂原市が5万9000円であり、いずれも本市の算定が高く設定されております。そこで、現在の保育料利用者負担額の料金体系になったのはいつからなのか伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 平成27年4月、子ども・子育て支援法施行に伴い、保育料の算定基準をそれまでの所得税額から市民税所得割額に変更いたしました。その後、令和元年10月、子ども・子育て支援法改正に伴い、3歳児以上の全世帯及び2歳児以下の非課税世帯の保育料を無償化し、現在の料金体系となっております。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 適正な保育料の料金体系のためには、5年程度のスパンで料金体系の見直しが今後必要になってくると考えますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 料金体系につきましては、他市の状況や本市の財政状況を踏まえ、適時検証に努めてまいります。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 適切な保育料の料金体系の見直しは目に見える形での子育て支援策となりますので、今後とも適時見直しをよろしくお願いいたします。

それでは、次に、子育て応援アプリについて質問をさせていただきます。先ほど子育て応援アプリの導入に向けた取り組み状況について、また子育て応援アプリの有効性について御答弁をいただきました。そこで、財源として、デジタル田園都市国家構想推進交付金の名称が、新しい地方経済・生活環境創生交付金に変わりました。この新しい地方経済・生活環境創生交付

金が活用できると思われますが、この交付金の内容について伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 新しい地方経済・生活環境創生交付金は、デジタルを活用した地域の課題解決や、魅力向上の実現に向けた取り組みに対し、その事業の立ち上げに必要な経費を単年度に限り支援する交付金で、子育て応援アプリの導入等にも活用できるものとなっております。なお、補助率といたしましては、国が2分の1となっております。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 補助率を含めました交付金の内容について理解いたしました。デジタル予診票の機能を有する子育て応援アプリでは、予防接種のたびに求められる書類をアプリから一括提出できることから、子育て世代の皆様はデジタル世代でもあり、大変に有効な取り組みになると考えております。また、行政としても、紙媒体が不要となるため、コスト削減となり、子育て応援アプリの導入は、市民、行政の双方にとって有効な取り組みになると考えますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 子育て応援アプリを導入することで、健診等で保護者が受診票を作成する手間が軽減されることや、お子様の成長の記録を簡単に確認することができるなどの利点がございます。行政といたしましても、健診や予防接種等の事務処理を軽減することができ、郵送料などのコスト削減も見込まれることから、市民、行政の双方にとって有効な取り組みであると考えております。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 先ほど御答弁をいただきましたとおり、この新しい地方経済・生活環境創生交付金は単年度限りの支援となっており、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用するためには、導入時に全ての機能を組み込むことが、費用対効果の点からも有効であると考えます。そこで、子育て応援アプリの導入に向けて、庁内の関係部署と連携を図りながら、関係機関との協議を並行して行っていただきたいと考えておりますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

○福祉部長（佐久間栄一君） 妊娠、出産から子育てに至るまでの情報を一元的に提供し、保護者が必要な支援を簡単に受けられるような利便性の良い子育て応援アプリの導入に向け、関係部署及び関係機関と引き続き協議してまいります。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 保護者の皆様にとって利便性の高い子育て応援アプリの導入をお願いいたします。

次に、子どもの安全対策について質問をさせていただきます。先ほど児童下校時の見守りへの本市の取り組み状況について御答弁をいただきました。様々な取り組みが行われていることが分かりましたが、保護者の方より、昨今の社会状況の中、さらなる下校時の見守り体制の強化を要望されております。そこで、2023年度、2024年度の不審者情報の発信件数と主な発生時間帯について伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 不審者情報の発信件数につきましては、令和5年度は23件、令和6年度は31件となっております。発生時間帯につきましては、令和5年度、令和6年度ともに午後2時から午後4時までが最も多くなっております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 御答弁いただきましたとおり、不審者情報の発信件数の増加傾向が見られ、発生時間帯も児童下校時に集中をしております。そこで、青パトの出動回数や出動時間帯等の活動実態について伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 生活課での青パトの出動回数につきましては、令和5年度が229回、令和6年度が156回となっております。出動時間帯は、令和5年度、令和6年度ともに児童が下校する午後2時から午後4時までの間に多く出動しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 青少年指導センターにおける青パトの出動回数につきましては、令和5年度が574回、令和6年度が485回となっております。青少年指導センターでは、児童生徒が登下校する時間帯のほか、昼間や夜間の時間帯にも出動しております。以上でございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 青パトの出動時間帯を児童下校時間に合わせ、そしてなおかつ防犯のための放送等を行いながら、通学路周辺のパトロール強化を行っていただきたいと考えておりますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 不審者の目撃情報が児童の下校時間帯に多く見られることから、今後、警察や防犯組合等と連携を図り、当該時間帯のパトロール強化が必要であると考えてお

ります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 青パト出動時に下校時間帯と併せた拡声機の使用は、犯罪抑止に効果があると考えますので、よろしく願いいたします。

防災行政無線を活用した「わん！だふるタイム」の取り組みについて、先ほどお話しいただきました。児童の登下校に合わせ、子どもたちの安全を見守っていくため、地域の皆様の御協力をいただく取り組みでございますが、「わん！だふるタイム」の活動実態等の調査を実施されたことがあるのか伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 活動実態等の調査を実施したことはございません。以上でございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 「わん！だふるタイム」活動実態の把握をしていただき、特に不審者情報の多い下校時の見守り強化につなげていただきたいと考えておりますが、見解を伺います。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 「わん！だふるタイム」の活動実態の把握を行うことは難しいですが、警察等関係機関と連携を図り、児童下校時の見守り強化に努めてまいります。以上でございます。

○議長（向後研二君） 石毛隆夫議員。

○14番（石毛隆夫君） 関係機関と連携した児童下校時の見守り強化をお願いし、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（向後研二君） 以上で石毛隆夫議員の一般質問を終わります。

これをもって本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後 4 時10分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 横堀喜一郎議員の一般質問並びに当局の答弁

① J D I 工場閉鎖に伴う雇用対策について

② 水害対策について

2. 工藤孝弘議員の一般質問並びに当局の答弁

① 富士見公園の整備について

② 農政について

③ 安心安全のまちづくりについて

④ 学校施設の老朽化について

⑤ 財政問題について

3. 佐久間秀之議員の一般質問並びに当局の答弁

① 働く場所の確保について

② 世代を超えた賑わいの創出

4. 御園敏之議員の一般質問並びに当局の答弁

① ドローンを活用した地域課題の解決と事業普及の促進について

② 重層的支援体制整備事業について

③ 通学路の安全対策について

5. 石毛隆夫議員の一般質問並びに当局の答弁

① 公共交通機関の利便性向上について

② 市民サービスの向上について

③ 子育て支援について

○出席議員

議長 向 後 研 二 君

副議長 細 谷 菜穂子 君

1 番	高 澤 知佳代 君	2 番	高 鳥 竜 平 君
3 番	佐久間 秀 之 君	4 番	折 原 孝 浩 君
5 番	糸 久 佳 伸 君	6 番	野 口 雅 一 君
7 番	小 倉 義 久 君	8 番	御 園 敏 之 君
9 番	工 藤 孝 弘 君	10 番	河 野 英 美 君
11 番	横 堀 喜一郎 君	12 番	河 野 健 市 君
13 番	高 山 佳 久 君	14 番	石 毛 隆 夫 君
15 番	岡 沢 与志隆 君	18 番	鈴 木 敏 文 君
19 番	平 ゆき子 君	20 番	ますだ よしお 君
21 番	三 橋 弘 明 君	22 番	常 泉 健 一 君

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

な し

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市 長	市 原 淳 君	副 市 長	大 石 学 君
教 育 長	富 田 浩 明 君	総 合 企 画 部 長	平 井 仁 君
財 務 部 長	菅 谷 直 博 君	市 民 部 長	中 田 喜一郎 君
福 祉 部 長	佐久間 栄 一 君	経 済 環 境 部 長	高 橋 啓 一 君
都 市 建 設 部 長	白 井 高 君	教 育 部 長	佐久間 尉 介 君
総 合 企 画 部 次 長 (総務課長事務取扱)	飯 島 博 美 君	財 務 部 次 長 (市民税課長事務取扱)	平 井 香奈子 君
市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	根 本 孝 亮 君	福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	鬼 島 啓 太 君
経 済 環 境 部 次 長 (農政課長事務取扱)	積 田 篤 君	都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	小 高 一 宏 君
都 市 建 設 部 次 長 (都市整備課長事務取扱)	丸 利 幸 君	教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	新 木 和 敏 君
職 員 課 長	神 馬 幹 夫 君	財 政 課 長	安 田 博 彦 君

———— ☆ ———— ☆ ————

○出席事務局職員

事 務 局 長	白 井 康 史
局 長 補 佐	東 間 一 博
議 事 係 長	金 綱 邦 彦